

令和8年3月13日 予算決算常任委員会 会議録

- 日時 令和8年3月13日（金） 午前8時59分～午後1時19分
- 場所 議場
- 出席委員 油本朋也、長谷川昭二、永田恭彦、中井宏衛、山下正美、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合、奥田伸行、秋山修、齊尾智弘、前田栄治
- 欠席委員 なし
- 執行部職員等 手嶋町長、岡本副町長、小澤総務課長、中野企画財政課長、永田観光交流課長、清水産業振興課長、前田美健康推進課長、鹿島福祉課長、中原浩地域整備課長、岩本環境エネルギー課長、前田雅町民課長、中原農業委員会事務局長、藤江会計管理者、笠見教育長、松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長
- 議会事務局 手嶋局長、宇山主事、長谷川事務補佐員

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (8:59)

○油本委員長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は13名です。定足数に達していますので、これより予算決算常任委員会を開きます。

2 委員長あいさつ

○油本委員長

委員長挨拶ということでございますけども、御存じのように石油価格、乱高下しております。ガソリン価格も、昨日199円、今日193円、昨日倉吉市内で171円がついておりました。石油・ガソリン価格は乱高下しますけども、今日は、この議場では感情の乱高下がないように、精神的に皆さん安定して紳士的にいきましょう。

では、町長、挨拶をお願いします。

3 町長あいさつ

○手嶋町長

一番心配なのは私でございますけど、しっかり対応させていただきたいと思えます。

今、委員長のお話にもございましたけど、先行きが不透明ということで本当に心配でございます。今回のこの予算決算常任委員会とはまた少し離れますが、やはりこれからの町民、あるいは国民の生活に大きな打撃を与えるのはもう間違いないかなという具合に思っております。その辺をしっかり注視していきながら北栄町の取組を進めてまいりたいと思えます。

今日は細部の質問になるとは思いますが、しっかりこちらのほうも対応させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

4 付託議案の審査（質疑）

○油本委員長

本定例会において、予算決算常任委員会に付託されました議案は、議案第17号、令和8年度北栄町一般会計予算から議案第30号、令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)及び議案第40号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第12号)までの15議案です。

審査につきましては、お手元の日程表に従って行います。本日は各議案の質疑のみとし、討論・採決は16日月曜日の委員会で行います。

それでは、日程4、付託議案の審査に入ります。これより各議案に対する質疑を行います。なお、質疑に当たりましては、必ず予算書のページ数を示してください。

(1) 議案第17号 令和8年度北栄町一般会計予算

○油本委員長

議案第17号、令和8年度北栄町一般会計予算に対する質疑を行います。

まず、歳入全般にわたって質疑はありませんか。

8番、奥田委員。

○奥田委員

おはようございます。予算書の29ページになるかと思えます。寄附金についてでございますが、北条砂丘風力発電所の関係で新会社から寄附を受けることになってると思いますが、計上されていないのはどうしてなのかということと、額が確定していないのであれば、それがいつ確定するのか、お伺いしたいと思えます。

○油本委員長

岩本環境エネルギー課長。

○岩本環境エネルギー課長

まず初めに、寄附額を計上してない理由につきましては、現在、風車の譲渡につきましてはまだ確定していない状況ですので、譲渡が確定したというところで補正等に対応させていただきたいというところです。それから額の確定につきましては、今回、予定としまして全機を譲渡して、1号機を新会社のほうで撤去していただくということになるんですが、その実績に基づきまして、今後の撤去費用の額を算定させていただきつつ金額を決めていきたいというふうに考えておりますので、そういった形で金額は決めます。金額の精査につきましては、早急に、譲渡後実績見積りをいただいた下で額を決めていきたいというふうに考えております。以上です。

○油本委員長

奥田委員。

○奥田委員

では次に、町長にちょっと伺いたいですが、寄附金の使途が今の段階でお考えがあれば伺いたいと思えます。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

これは私の私見と言ったらもう町の考え方になってしまいますので、今答えられるとか、こちらのほうは考えてる段階ということによろしいでしょうか。やはり地域貢献策であります。地域貢献に資するようなことでないと、私いけないと思えます。例えば、地域といえはやはり自治会等々ということになってくると思えます。特に近年、新型コロナウイルスの関係もあったり、そして自治会組織自体が高齢化したり、いろんなことで人が少なくなったりということで、自治会の力が、組織力といいますか、そういうところが少し弱体化しているんじゃないかなと、そういう具合に思っているとございます。そういうところに、例えば毎年、総合交付金という形で自治会に交付金を出しておりますが、そこに、やはり今のような物価高騰等もございますので、少しそこに手厚く配分するでありますとか、あるいは特に風車の関係でありますと関係自治会というのを当初から設定しております。そういうところには、やはり少しまた違った意味での助成ということも考えております。

そして、私が、運動会であったり、あるいは敬老会であったり、いろんな場合で自治会に呼ばれたりします。そのときに自治会から、あるいは自治会長さんから、やはり何年もたってる会館ですね、会館が、特に大きいところでいうと1,000万円を超えるような修繕費が出る場所もございます。なかなか通常の予算では配分できない場所もありますので、当然1か所ではございませぬので、そういうところにも何か配

分できればなど思っております。

そして何より、自治会要望というのが毎年ございます。この大体9割ぐらいが地域整備課に関する、要は地域のこと、道路であったり、水路であったり、修繕等がたくさん出てきます。なかなかそれも、予算の関係もあって配分が難しいところがあって優先順位をつけながら先送りしてるところもございますので、そういうところにも配分できるのではないかなという具合に思っておりますのでございます。

そして何よりも風車ということで、エネルギーの関係であります。先ほど少し挨拶でもお話をさせていただきましたが、ガソリンの高騰であったり、電気の高騰であったり、町独自でその対応策といいますか、負担軽減策なんかができればいいなと思って、その他、言えば本当にたくさん、今、町単独事業でできていない事業もございますので、そういうところに何か還元できればなど思っておりますのでございます。

○油本委員長

奥田委員。

○奥田委員

確かに課題は山積してまして、優先順位を決めることも大変難しいかと思えます。ただ、やはり今緊迫する中東情勢の中、ホルムズ海峡の閉鎖、戦争などにより原油価格も急騰、円安も進行しています。輸入物価の上昇を通じた資源インフレの再燃リスクが高まっており、町民生活を脅かしつつある中で、やはり国や県に依存しない財源はできるだけ早い効果のある施策に使われてはどうかと思えます。風車を譲渡したことで新会社から得る1億円近い寄附金は、ぜひともそういう町民生活に直結する施策に結びつけていただきたいと思いますと考えております。町長も政策パッケージに「守る」ということも書いておられますので、その辺を十分考慮していただくことをお願いして質問を終わります。

○油本委員長

町長。

○手嶋町長

まだ決定ではございませんけど、先ほど答弁させていただいたとおり、ふだんなかなか政策として出していけないところまで、隅々まで対応させていただきたいと思えます。

○油本委員長

ほかに質問ございます方。

9番、秋山委員。

○秋山委員

予算書12ページ、それから「今年のしごと」が37ページ、町税の個人分のところについてお聞きしたいんですけども、平等割のほうで、人口が減少していくとこの町税の個人分っていうのは減っていくだろうというのが大方の予想だったんですけども、合併からこの方、人口が減るほど税収は減ってないんですけども、この個人分を算出するのに前年度が均等割7,500人で計算してあって、令和8年度は7,600人で計算してあるんですけども、この増の要因というか、今後の流れをお願いします。

○油本委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

確かに人口は減ってきている中で、増えるということも考えられますけども、均等割自体は、税制改正であったり、その税制改正による控除額の改正によって所得の構成の部類が変わってきます。その所得割にかからない方っていうのが、均等割所得、非課税基準を上回ってくるっていうところになってくるので、その世帯が増えたということ考えております。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

今後の見通しのようなものは聞けますか。

○油本委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

今現在のところは見通しは立てておりませんが、実績により計上していくっていうことは変わりはありません。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

その下の所得割ですけども、これ103.5%が掛けてあるんですけども、この3.5%というのは、多分経済だとか所得だとか、こういうものが大きくなってきてプラスの要因として3.5%が掛けてあると思いますけども、この辺の3.5%の根拠というのはどういふところにありますか。

○油本委員長

前田課長。

○前田町民課長

使っておりますのが、参考資料としては、公務員系であるとか民間の賃金の上昇の動向とかを踏まえて各種の資料を基に計上しております。最新のものを使っておりますけども、そういった中で、昨年度でいえば賃金の上昇傾向が見られたということ踏まえて計上しておりますので、言ってみれば、人件費が上がったこと、それから物価高に対する対応っていうのが影響しているものだというふうにつまえて推計をしたところでございます。

○油本委員長

秋山委員、一応4回目になりますが、まとめてできますか。いいですか、もう。

(「その間に補足をさせていただきます」と呼ぶ者あり)

岡本副町長。

○岡本副町長

失礼いたします。先ほど秋山委員から、人口が減ってるけども町税に影響しないのかと御質問いただきました。予算説明会のお話ししました財政見通し、中期財政見通しにおいては、一応税制改正とかが何もないとすれば0.1%ずつ減っていくっていう推計を立てております。これはいわゆる人口減少等による影響という形なんですけど、今回は、そういった税制改正とか何かの関係で、一時的っていうか、推計が増えたっていうことで、そうでなければ0.1%ずつ減っていくっていう予測を立てております。以上でございます。

○油本委員長

よろしいですか。

○秋山委員

4回になるんですけど、今の答弁に対しての質問はいいでしょうか。

○油本委員長

じゃあ、まとめて。9番、秋山委員。

○秋山委員

地域財政見通しでは、0.1%ですか、減っていくというのは。ここのところの0.1%というのを、こうやって均等割と所得割で出てくるところ、町税の大部分を占めるのは個人ですので、個人の動きがこういうのに出てくると思ってるんですけども、この0.1%というところも、どういうところからその0.1%を持ってこられたかというのをお聞きしたいんですけど。

○油本委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

答弁いたします。具体的に例えば人口が幾ら減るとかっていうよりは、マクロ的な観点からっていうのと、財政をやや堅く見積もるべきだっていうそういうところから、トレンドを見ながら0.1%で見積もっておくべきではないかという形で持ってきたものでございます。以上でございます。

○油本委員長

ほかにございますか。(なし)

では、次に、歳出の質疑に入ります。

まず、1款議会費について質疑はありませんか。(なし)

次に、2款総務費について質疑はございますか。

7番、蓑原美百合委員。

○蓑原委員

資料の35ページ、8節の旅費の部分ですけれども、職員中央研修旅費が昨年度より減額になっております。以前、町長からも額で内容を決められない部分もあるよというふうな御意見もいただいておりますが、今、関係人口やら、いろいろな県外の方々の人材交流もあります、やはり研修も必要だと思いますが、この旅費を減額された、昨年の評価を踏まえてどのようにこの減額になったのか、教えていただければと思います。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

オンライン研修も増えてきまして、そういった形で、中央に必ず行かなくても自席で研修ができるようになってきたのも大きい要因であります。これまでの実績を踏まえて、そういったことも考慮して、ちょっと今年は減額させていただきました。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

では、オンライン研修が増えているというところでよろしいですか。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

はい、そういうことです。

○油本委員長

ほかに質問ございましたら。

8番、奥田委員。

○奥田委員

「今年のしごと」でいうと12ページになりますけど、よろしいでしょうか「今年のしごと」のほうで。

2款総務費のふるさと北栄基金事業についてでございます。今、いろいろな方が関わって、地域活性化起業人の方とかも関わって、たくさんの方々が関わってこの事業が進んでると思います。その中で、やはり返礼品を出される方が何かしら不満とございますか、何かの摩擦が生じたことの実実はございますか。

○油本委員長

中野企画財政課長。

○中野企画財政課長

不満という中身が分かりませんが、行き来する中では、多少の行き違いだったり事務手続の煩雑さなどでの不満といった声はあったかもしれません。

○油本委員長

奥田委員。

○奥田委員

このふるさと北栄基金は貴重な自主財源でもございますし、やはり返礼品を出す方との仲を行政が取り持つような、しっかりとした適切な対応をお願いしたいと思えます。

○油本委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

現在、担当者のほうになるべく現地のほうに出向く形で、事業者さんとのコミュニケーションをしっかりと取るようには心がけております。そこでのコミュニケーションがしっかり築けた上でJTBさんにつなぐだとか、起業人からの情報を基にやり取りを始めるといって進めておりますので、その辺は対応していきたいと思えます。

○油本委員長

奥田委員。

○奥田委員

次の質問に入ります。予算書の43ページでございます。2款総務費の1項総務管理費、9目企画費、14節工事請負費、旧中央保育所改修工事請負費でございます。結構知らないところで進んでいる話だったかもしれませんが、これを町民の方も御存じない方も多くおられるかもしれません。その中で、例えばこの完成後に町民の方とどうつなげていくかということがあれば伺いたいと思えます。

○油本委員長

企画財政課長。

○中野企画財政課長

これは、あくまでも普通財産の活用として賃貸契約に基づいて利用していただいているものなんですけども、今回たまたま同時期に3人の方というか、3団体、2者は一般の事業者さんです。もう1者が地域活性化起業人に入っておられる方が、もともとは個人としての利用を想定していたんですけども、その活動の中で、エイ！ホクエイの拠点となりつつあるというところで、今おっしゃったようなことだと思っております。その部分については、4月以降、町民さんを対象にした事業を行うだとか、高校魅力化での動きだとか、若者支援の拠点として活動をさらに進めていきたいと思っておりますので、今後そういった町民さんへの周知だとかっていう動きになっていくかと思えます。

○油本委員長

ほかに質疑ございましたら。

11番、斉尾委員。

○斉尾委員

40ページをお願いいたします。40ページの2款1項の6目の1節報酬のところなんです。あと、3節で職員手当等とかがあってありますね。ここに集落支援というのが出てきてます。報酬では218万5,000円ということで報酬が計上されておりますけども、令和7年度は240万6,000円ということで、これ私、同じ方でないかなと思ってるんですけど、この金額が下がってる理由ですね、報酬の、これについてお伺いしたいと思えます。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

これは北条地区振興のための集落支援員の報酬でして、今回、人が替わっております。継続であれば報酬は上がる、3年間は上がっていくんですけど、替わられたということで、また1年目の金額で試算し直したということで計上させていただいております。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

人が替わったということを私はちょっと存じ上げてなかったの、その辺は申し訳なかったなと思いますけど、その集落支援員、北条地区ですよ。その活動が、北条の皆さんは御存じなんでしょうけど、なかなか見えてないので、その報告会みたいなのはあったんですかね。これについてお伺いいたします。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

活動が見えてないってことですけど、秋には北条の祭りもしていただいておりますし、この3月にも桜まつりをしていただきます。また全戸配布で、先月でしたか、広報紙ですね、北条地区の活動報告も全戸配布で情報紙を出させていただいておりますので、そういったものを目にさせていただいた方は分かっていたかと思うんですが、いろんなイベントもしていただいております。子どもたちとの米作りですとか、それからブドウ作りですとか様々な活動をしておりますので、またなるべく周知できるように広報を努めていきたいと思っております。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

今、課長が言われたようなPRの仕方ですよ、そういうものっていうのは私は時々目にするんですけど、あれは「あつまらいや北条」の活動の中での一環だなという、そういう捉え方しかちょっと今までできてなかったんで、この集落支援員の方がどのぐらい関わっておられるかっていうところについては、やはりもうちょっと分かるようにしてもらったほうが、せっかく来ていただいて活動してもらってるんだから、ちょっともったいないなと思っております。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

集落支援員が事務局となってやっております。それで、その集落支援員がやってますっていうことではなくて、やはり活動そのものが活性化することがこの職員の任務でありますので、その職員がしてますというようなことをPRすることはちょっと違うのかなと私は考えておりますけど。

○油本委員長

ほかに質疑ございませんか。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

予算書43ページ、お願いします。18節の負担金、補助及び交付金のところの、下から4項目めの持続可能な地域交通運行支援補助金の件ですけれども、これは共助交通への支援だと思いますが、何団体を想定されておりますでしょうか。

○油本委員長

中野企画財政課長。

○中野企画財政課長

3団体です。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

補助金は1団体5万円ぐらいかなと思うんですけども、増える見込みでの予算なんですか。

○油本委員長

- 中野課長。
- 中野企画財政課長
1団体幾らということではなくて、運行していただくに当たっての保険料の補助として計上していますので、団体それぞれ利用状況によって補助をしていますので。
- 油本委員長
よろしいですか。
- 蓑原委員
はい。
- 油本委員長
ほかにございましたら。(なし)
なければ、次に、第3款民生費について質疑を受けます。
13番、前田委員。
- 前田委員
予算書の54ページをお願いします。3款1項1目の18節負担金、補助及び交付金のところの一番下、町社会福祉協議会補助金があります。昨年が1,605万7,000円、今年が2,488万3,000円、880万円くらいのアップということで、説明では工事費の分をということでした。工事費を抜いたところの補助額としては去年と変わりはないのか、工事費を抜いても補助額もアップしてるのか、そこをまず聞きたいと思います。
- 油本委員長
鹿島福祉課長。
- 鹿島福祉課長
社会福祉協議会の補助金についてですけれど、補助金(工事費)を除いたところだと思いますと、若干昨年よりも金額は安くなっております。人件費相当分です。以上です。
- 油本委員長
前田委員。
- 前田委員
そうしますと、次に工事費ですけれども、工事費の補助っていうのをあまり聞いたことがなくて、いわゆる社会福祉協議会、いろいろ委託事業を受けていただいて町とも関わりは深いんですけれども、あくまで独立しとる会社といえば会社、独立しとる団体といえば団体なんですけれども、補助を出されるっていうことで、その工事費のうち、どういう工事をされて、補助率は全額補助なのか、2分の1なのか、4分の1なのか、そこをお聞きしたいと思います。
- 油本委員長
鹿島福祉課長。
- 鹿島福祉課長
補助率については2分の1でございます。おっしゃるとおり、社会福祉協議会、あくまで社会福祉法人なんですけれども、公益的性質が高い部分っていうことで考えております。工事の内容につきましては、説明会のほうでもちょっと触れたんですけれども、ふれあいセンターの屋上のところ、漏水がしておりますので、その漏水に対応するもの、それから玄関の導入のところの点字ブロック、こちらのほうが経年によって、車も走ったりしますので、沈下してきております。そちらのほう通行人の方にも不便が来されますので、そちらのほうの修繕ということで予定をしております。以上です。
- 油本委員長
前田委員。
- 前田委員
次に、次のページの55ページです。3目の老人福祉費の中の17節備品購入費で、包括支援センター公用車購入費ということでございます。包括支援センターの(公用車

の)購入費ということで280万円ということになります。かなり高額ですけども、公用車の購入費しか聞いてませんが、どういう自動車を購入されるのかをまずお聞きしたいと思います。

○油本委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

こちらにつきましては、電気自動車の購入でございます。以上です。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

多分電気自動車だなというのは金額見たら分かりますけど、一応聞きました。

そこで、去年も同じような質問させてもらったりします。町長にも総務課長にもお話しさせてもらってましたけども、EV車、先ほど中東の話等も出てますけども、電気自動車、車が重たいので、逆にタイヤの粉じんをまき散らすとかいろんな話も出てます。ヨーロッパも電気自動車でいくんだよって言ってましたけども、方針転換をEUもされて、やっぱりハイブリッドだとか、そういうのを目指していかないけんでないかっていう方針転換もされました。すみません、EUじゃなくてその中の国、ドイツとかそういう国が方針転換をされました。ということで、いつまでもEV、EVって言って、実は去年もあったんですけども、普通の軽自動車が、軽の箱バンタイプが2台買えるような値段なんですね、1台で。それが果たして、幾ら環境といっても、環境計画にのってるからといって、いつまでも町民の税金をそういう高額なものに使い続けていいのかなというところもありますので、ちょっとそこら辺の見解をお聞きしたいと思います。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

これは、私が予算編成方針のときにお話をしていることでございます。ちょうど今日の新聞にもそのEVの自動車のことが出てましたけど、ホンダでしたかいね、ホンダが撤退するのかな……(「見直し」と呼ぶ者あり) 見直しをするというぐらいで考えてます。予算ということで、この280万円等々について今予算を出しておりますが、少し検討は必要なのかなと。今の情勢が、なかなか購入でさえ難しいかもしれません。少しこの予算は予算として計上させていただいて、方針はそんなに変わりはないところではございますけど、全体のバランスを見て、例えば、私は予算編成方針の中ではEV中心ということにしていますが、ハイブリッドのほうも考えておりますので、少し幅広に考えながら対応させていただきたいと思います。

○油本委員長

ほかにございましたら。(なし)

なければ、次に、4款衛生費について質疑はありませんか。(なし)

では、次に、5款農林水産業費について質疑はありませんか。

11番、齊尾委員。

○齊尾委員

77ページをお願いいたします。1項の農業費、5目農業振興費、その中に18節集落営農体制強化支援事業費補助金525万円というのがあります。この525万円で集落営農体制強化っていうこの補助金ですけど、町長の施政方針の中だったですかね、集落営農を強化していくというようなお話があったと思います。大栄西瓜、ねばりっことカラッキョウとかブドウとか含めて農産物の産地活性化を強力に推進するというような、これは施政方針の中の5ページですね、ここにそういうふうにございました。どういうふうに強化をしていくのかっていうことを、この金額を使って強化していくのかっていうことをちょっとお尋ねしたいと思います。

○油本委員長

清水産業振興課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。委員からありました集落営農体制強化支援事業費補助金のまず中身ですけども、これにつきましては、水田農業を担っておられます主に水田生産組合に対する機械導入への支援となります。県協調で行うもので、県3分の1、町6分の1で支援を行うもので、水田農業を担っていただく水田生産組合の中でも、このたびは2組織が機械導入、具体的には乗用の管理機でありますとかディスクハローでありますとか、そういうものを導入されます。

どのように北栄町の農業を強化していくかということでもありますけども、今おっしゃられた事業につきましては水田農業を担う水田営農組織への支援ということになります。そのほか、18節というふうにおっしゃられましたけども、全体それぞれが対象者を定めてあって目的ある事業となつていきますので、これらを含めて北栄町農業を町として応援していくということを考えとります。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

そうしますと、今、課長の答弁ですと、18節の負担金、補助及び交付金、これに全部該当するというような捉え方でよろしいんですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

はい、そのとおりです。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

町長の施政方針の中で、本町自慢の農産物をつていうふうに言われてましたので、具体的に言うと、先ほど申し上げましたスイカだったり、ねぼりっこだったり、ラッキョウ、ブドウというようなところの強化を集落営農を利用してどういうふうに強化されるのかなということを思うわけです。ですので、機械の補助だったら、その1営農体、1個人を強化していくっていうことでは、これはそれなりに評価できます。これは大事なことです。ですけど、品目を強くしていくっていう政策がなかなか見えてこない、私はそういうふう思うんですね。この辺についていかがでしょうか。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

確かに少し紛らわしいといえますか、やはりどうしても本町自慢の農産物といえはこの4つですね、大栄西瓜だったりナガイモ・ねぼりっこ、ラッキョウ、ブドウという具合ですので、その流れでこの施政方針の中でも代表的なことでお話をさせていただきましたが、その前に集落営農の話が出ておりますので、なかなか、じゃあ、大栄西瓜を集落営農というのは多分難しいと思います。多分議員はそういう言い方をされてるんだろうとは思いますが、品目というよりは、先ほど課長も申しましたが、本町の場合、集落営農をするという中で、一番今組織化されてるのはやはり水稻だと思えます。そういう本町自慢の農産物、その4つ以外にもたくさん農産物がございしますので、そういうところにも集落営農を強化していくという意味で取っていただけたらと思います。

○油本委員長

ほかございましたら。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

82ページをお願いします。4目の竹林整備費の件なんですけれども、昨年に比べて800万円近くの減額になっています。竹林の整備というのがなかなか大変な根気の要る整備だとは認識しておりますが、まだまだ北栄町には竹林、問題になってる部分が多いと思います。県のほうも、竹林の拡大による森林環境の悪化を懸念して事業も進められているようですが、町としては、この竹林整備についてどのような方向性を持って対応されようとしているのか、減額の理由も含めてお願いしたいと思います。

○油本委員長

清水産業振興課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。まず、この竹林整備事業の減額の理由であります。こちらの事業は、要望量調査を自治会のほうからの要望に従って、これ県の財源になりますけれども、事業費全体のうちの10分の8を県費で応援するというものでありますけれども、要望量につきまして、令和7年、施業面積が2ヘクタールでありました。これが令和8年、自治会からの要望を受けて要望量を取りましたところが0.83ヘクタール、施業面積が減ったということが大きな要因であります。

これにつきましては、私も業務上、竹林の課題というのはよく耳にします。その中で、竹林に対する課題があれば自治会単位で、自治会で要望をいただいて、この要望に沿って県のほうと協議をしまして予算に上げていくということをしております。今後とも地元の課題、複数自治会あろうかと思っておりますけれども、要望を聞きながらそれに従って課題解決、竹林の整備ということで行っていきたいと思っております。以上です。

○油本委員長

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

以前にも質問して自治会の要望ということだったんですが、私がお聞きしたい部分は、町としてその竹林をどのように、要望がなかったから放置していくとますます森林環境が悪化していくと思うんですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

町としてどのようにということで、幅広い御質問かなと思いますけれども、当然住民の皆さんの生活に支障がないように管理をしていくべきというふうには考えとります。この事業につきましては、竹林整備によってタケノコの生産林でありますとか竹材の利用ということが事業内容というふうになっとりますけれども、町民の皆さんの生活に支障がないように管理していくということになれば、産業振興課は私ですけれども、道路管理、農道管理でありますとか、地域整備課であれば町道管理でありますとか、その辺をしっかりとっていくということが大事かなというふうには思っております。以上です。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

自治会要望ということなんですけれども、自治会、こういう補助制度がありますっていう周知については、自治会長会以外にはどういう場面で広報しようとしてますか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

主にホームページ等では常に上げとりますので、竹林整備事業というものがあ

すのでこちらのほう。それから、過去にはこのような話があって広報紙に載せたこともあったかなという記憶はあります。同じように、必要に応じて情報の提供をしていきたいというふうに思います。以上です。

○油本委員長

ほかにございましたら。

11番、齊尾委員。

○齊尾委員

80ページをお願いいたします。これは農林水産業費の有害鳥獣防除費なんですけど、銃器新規取得補助金ということで10万円ですね、多分広報があるんでしょうけど、それについてちょっとお伺いします。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。こちらにつきましては、有害鳥獣対策としまして協力をお願いしております有害鳥獣対策実施隊、町が委嘱している実施隊のメンバーがおられました、今24人だったと思いますけども、こちらの方が新たに、まずは狩猟の免許を取得されて実施隊に入られる際に、銃を購入される前に、ちょっと今の相場が分からんですけども、銃が大体20万円ぐらい、新品がですね、という中で、その2分の1を支援しようということで、1台分を目安に予算要求をしております。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

狩猟免許を取るときには、講習会だったり試験等があると思うんですね。この辺の補助については今回はされないということですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。資格取得についてはありませんけども、実際に取得をされて、まずは銃を持たれることに対する応援をさせていただく。その後に、銃を持つということは技術を磨くということがございますので、79ページの18節の下から2番目ですね、射撃環境支援事業補助金ということで、射撃の練習をするに当たっての弾代の支援ということで、技術向上に対する応援をしております。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

資格取得のための支援はないということですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

ありません。

○油本委員長

ほか。（「いいですか、もう一回」と呼ぶ者あり）

まとめてください。どうぞ、齊尾委員。

○齊尾委員

せっかくここまで用意してるんだったら、資格取得のための半額補助とか、そういうこともしたほうがいいでないかなと思うんですけど、どうですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

今後、資格取得というところが一つのハードルになって実施隊の拡大につながらないというようなことがあるようであれば、それも一つの方法としては考えられるかなというふうに思っています。

あと、資格取得が要件の応援施策としては、同じ79ページの18節、一番下の段に鳥獣被害地域対策交付金10万円ということがありますが、地域で有害鳥獣の対策、捕獲に取り組む組織、自治会っていうのがふさわしいですかね、自治会に支援するものでありますけども、この要件が、新たに組織の中で狩猟免許を取得された場合にこれが対象になるということがありますので、新たな狩猟の技能を持った者が増えるということを後押しする交付金というものは、こういうものがございます。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

この鳥獣被害地域対策交付金の10万円、地域でこういうことの、1人の免許を持っておられる方があればこの事業に該当するということで、それ考えたら、例えば各生産者団体の中に1人の免許を持っておられる方があったらこの事業に該当するということだったら、先ほど言われた有害鳥獣実施隊、そういうところとは別の団体にもできるっていうことですね、これは。私はちょっとよく分かってなかったんですけど。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

この交付金について、もう一回改めて言わせてもらいますと、先ほど私が言いましたのは、新たに取得する者がおることが条件だということで、この交付金ということで言わせてもらいました。この交付金の中身、使い方の中身としましては、取る過程の資格取得に係る費用、それからあとは活動に必要なわな代等が対象になります。

○油本委員長

ほかにございましたら。

1番、永田委員。

○永田委員

82ページ、林業費の松林保全対策費の15節原材料費、苗木購入費についてお尋ねします。苗木購入費、こちらは広葉樹がメインに今切り替わってるのかとは思いますが、こちら配付して実施する、植付けをする。その後、その報告はあると思うんですけども、追跡調査等は実施されてるものでしょうか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。こちらにつきましては、松枯れについての特別対策会議という中で、防除、駆除、再生の再生の部分で議論をしとるわけですが、研究もしとるわけですが、メンバーの中に鳥取大学の知見ある先生、それからゼミ生にも入ってもらって、適切な砂丘地の乾燥と強い風に強い広葉樹は何かということで導入をしておるところです。マサキ、トベラ、ネズミモチ、シャリンバイというような樹種が砂丘地にふさわしいというようなことがある中で、植えて終わりではなくて、始めてから3年がたつのかな、2年ですか、2年たつんですけども、実際に自治会で植えていただいた後に、大学のほう、我々もですけども、見てその生育具合っていうのは確認をしております。

同じように、例えば風に強いといっても枯れてしまうことももちろんありますし、一番の課題は、この特別対策会議の中には、実際に植えられる自治会の代表の方にも出ていただいて課題はないですかというようなことで聞き取りもしております。その中で、やはり苗木でありますから、あぜの草刈りでありますとか、そういうときに誤って刈ってしまうようなこともあると、また、風で倒れるというようなことがあるとい

うことを踏まえて、このたびの予算、苗木購入費の中に、先ほど言いました苗木のほかに、苗木に添える支柱ポールも一緒に買って、今ある課題を解決するために一緒に配付するというように向かおうと考えております。以上です。

○油本委員長

永田委員。

○永田委員

概要といたしますか、感想的なものでもいいんですけども、選定された樹種を定植されてまだ2年目ですので、すぐさま効果がというわけではないんでしょうけども、これでいけそうだというような実感はありそうなものか、ちょっとお伺いしていいでしょうか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

まだ始めたばかりで、木が育つのは2年、3年ではなかなか育たないというのが実態ではありますけども、今確認中でありまして。あと、確認する要素としましては、先ほど申し上げました、自然環境、潮風、それから乾燥に強いかどうかだけではなくて、やはり広葉樹でありますと虫がつくということがありますので、もちろんこの植樹というのは砂丘地農業を守るというのが目的でありますので、農地のすぐ隣に植えたりします。その場合に、作物に植えた広葉樹についての虫が悪さをしないか、害虫とならないかっていうところも併せて確認をしながら研究をしておるところであります。以上です。

○油本委員長

ほかにございましたら。

11番、齊尾委員。

○齊尾委員

79ページ、お願いいたします。先ほどのことでもう少し詳しくお聞きしたいと。一番下で、負担金、補助及び交付金のところで、鳥獣被害地域対策交付金で10万円が計上されております。これは、例えばですけど、西瓜組合で対策をしたら交付金が出るという考え方でよろしいんでしょうか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。これにつきましては、組織という定めで要綱をつくっておりますので、生産組織も対象となります。もちろん要件がありますので、その要件を満たす、先ほど言いました、新たに狩猟資格者ができるということが1つの要件でありますけども、そのほかにも要件がありますけども、対象とはなりません。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

その組織の中で要件を満たしてこの交付金を受けるとしたときに、1件でこれだけの金額じゃないと思うんですね、何件分か予定されてると思うんですけど、これは何件分ですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

1件分であります。で、これ1件、少ないじゃないかというようなこともあろうかと思っておりますけども、令和6年から新たに始めまして、令和6年は1件の自治会が活用されました。令和7年度につきましては、相談はありましたが実際の活用はなかったという状況も踏まえて、令和8年度も1件分をひとまずは予算要求、お願いをさせてい

ただいて、これが複数ということであれば、また議会のほうに御相談させていただきたいというふうに考えとります。以上です。

○油本委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
その免許の種類ですね、わなでいいのか、鉄砲が要るのか、この辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○油本委員長
清水課長。

○清水産業振興課長
お答えいたします。今の御質問は、銃じゃないと駄目なのか、わなでもいいのかというような趣旨でよろしかったかと思えますけども、目的は、有害鳥獣の対策ということがありますので、わなも免許がもちろん要りますので、わなもオーケーということであります。以上です。

○油本委員長
ほかにございましたら。(なし)
ないようでしたら、次に、6款商工費について質疑を受けます。ございますか。
4番、中山委員。

○中山委員
84ページ、商工費、これは商工振興費の18節の下のほう、3行目に共創モデル実証運行事業負担金というのがあって、電動モビリティを導入するというふうに聞いております。1人乗りのもの、三輪とそれから自転車ということですけども、これは導入した後、どこに置かれて誰が使う目的として購入されるのかということをお願いしたい。

○油本委員長
清水課長。

○清水産業振興課長
お答えいたします。こちらにつきましては、説明でも申し上げましたが、まず実証試験につきましては、町、それから商工会、それからモビリティ事業者、3者がコンソーシアムを組んで実証試験を行います。目的につきましては、コナンに会えるまち北栄町ということで多くのお客さんが来られる中で、1.4キロですか、コナン通り、それから面で見ますと由良宿地内ある中で、そこでの移動の利便性を高めるということで、ターゲットは、実証試験としましては観光客の皆さんで、目的としましては、産業振興課が行いますので、この観光客の皆さんの移動の利便性を高めて地域経済効果、小売店とか飲食店とかに、ひとまず範囲としましては由良宿地内のお店に広げていくことによって、地域経済効果を高めていくための実証試験ということで行うものであります。以上です。

○油本委員長
中山委員。

○中山委員
恐らく道路を走るのかなと思ったりするんですけども、これは歩道なのか、車道なのか、その辺り、ほかの観光客の方の安全性とか、その辺はどういうふうに考えておられるんでしょうか。

○油本委員長
清水課長。

○清水産業振興課長
道路交通法で、僕もちょっと知った部分でお話をするんですけども、基本的には車道となります。で、これってというのは、なら歩道を走ったらいけないのかというと、時速6キロ以内であれば歩道でも可、それ以上になると車道というような認識を持っ

とります。速度調整がついとりまして、設定としましては6キロモードと20キロモードっていうのがある中での、その走行区分となろうかと思っております。以上です。

○油本委員長

中山委員。

○中山委員

3回目なんであれですけども、由良の地区っていうことになると、大きな道、青山剛昌ふるさと館に向かう道は広い歩道があって車道もある程度広いんですけど、町なかに入ってくると歩道がないと。そこを自動車も通りながら歩行者も通りながら、さらにこのモビリティも通っていくという中で、実証実験ということですけども、やはり安全性ですね、乗られる方に対してもそうですけれども、住民の方に対する安全性という面もどのように捉えていくか。そのことについての考えは。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。その辺につきましては、実際に運行する事業者、先ほどコンソーシアムを組んで実施すると言いましたけども、事業者につきましては、地域の事業者さんをお願いしようかなということでも今準備を進めております。そんな中で、貸出しの際に、今委員のおっしゃられた安全性というのは、観光を楽しむためにはまず第一かなというふうに思っております。その中で、貸出しの際にしっかりと指導するとか、ルールを伝える、それから、もちろん観光に訪れたお客さんも安全に楽しんでいただけるために、ヘルメットはもちろん併せて着用をしていただくというようなことを考えとります。以上です。

○油本委員長

ほかに商工費ございますか。

12番、長谷川委員。

○長谷川委員

85ページ、観光費の委託料ですけども、観光ツアー一造成委託料から観光担い手育成プログラム実施委託料ということで、ここに5件あるんですけども、これはそれぞれどういったところへ委託されるのかを伺いたいと思います。

○油本委員長

永田観光交流課長。

○永田観光交流課長

お答えいたします。まず、観光ツアー一造成、それから次の都市部観光商材PR、その次の観光産業拡大調査、それから高付加価値の商材開発といったところにつきましては、今年度も令和8年度に先行しまして調査等を行っておりますので、想定しておりますのはそちらの調査の内容を検証したり、その次の展開を考えることが必要になりますので、今回お願いしておる事業者になる予定でございます。また、最後の観光担い手育成プログラムにつきましては、都市部の複業人材の方を観光アンバサダーとして育成し、今後の情報発信、特に新しい青山剛昌ふるさと館の情報発信などが来年度控えておりますので、その複業人材の方を抱えておられる一般社団法人Work Design Labを想定しておるものでございます。以上です。

○油本委員長

12番、長谷川委員。

○長谷川委員

施政方針ではなくて、予算方針の説明でも最初あったんですけども、観光消費の拡大を図るということがありました。それぞれ展望する構想というものもあって委託をされるんだろうと思うんですけども、この事業についてそれぞれどのような結果を構想して取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。

○油本委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

まず、今委員がおっしゃいました観光客による消費拡大というところにつきましては、主に観光ツアー造成のところでございます。実際に、北栄町、この地域に入ってきていただいたお客様に地域内でやはり消費をしていただきたい、そういうものの方策として、ツアー造成であったり、そういった滞在延長のための施策となるものを造成していくようなことを考えておりますし、また、そのほか高付加価値の商材でありますとか都市部での観光商材のPRでありますとか、北栄町には、いわゆる青山剛昌ふるさと館に代表されるようなコナンの商材もありますし、ほかにもたくさん農産品であるとか、そういった特産品等もございます。そういったもののまだまだ付加価値がこれからさらにつけれる商材というものも開発して、その中で、観光客の方にその消費を促して、その価値を高めていけるようなところに展開を図っていききたいというのが令和8年度の構想でございます。

○油本委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

その消費拡大というのは、飲食店、これまでそれでも増えてきたというふう思うんですけども、都市部といいますか、倉吉市あたりに比べればまだまだそういうものが少ないですし、飲食店だけに集中するのか、あるいはもっと観光材料として町内にあるものを掘り起こしていくのか、その辺のところはどのようにお考えなんでしょうか。

○油本委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

今、長谷川委員おっしゃいましたように、後半のほうの、当然飲食だけに限るものではなくて、それ以外の様々なものが観光の商材、いわゆる観光素材になろうもの、その辺は我々が認識していないものもまだ町内には眠っておるかもしれません。そういったものを掘り起こしつつ、それで稼げる、いわゆる消費していただけるものに仕立てていくというところで、様々な材料も含めて展開をしていきたいと考えております。

○油本委員長

ほかにございますでしょうか。

13番、前田委員。

○前田委員

まず、85ページの6款1項2目の観光費の中の12節委託料、一番下から2番目、公用車ラッピング委託料、去年は59万7,000円の予算、今年は81万9,000円、二十数万円高くなっております。去年が軽自動車今年が普通車なのかもしれないですけども、まずそこを教えてくださいませんか。

○油本委員長

永田観光交流課長。

○永田観光交流課長

お答えします。台数が増えとります。軽自動車です、そのうち全面で行うものが1台、それからいわゆるシール、ラベルになっているもの、これが2台分になります。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

ちょっと去年は全体をされるのが1台であって59万7,000円で、今回シールが2台増えたから20万円、シールってあの丸い大きなシールのことですよ。それが2台っていうことは4枚ですよ。4枚で20万円も増える、ちょっとそこら辺もう一度。

○油本委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

補足します。すみません、漏らしとりました。1点、その新しく貼る分にプラスで、既存のものを剥がすものが2台分あります。その分が、すみません、先ほどの説明で漏れとりました。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

そうすると、2台剥がしてしまって、そのうちの2台剥がした分のものにもう一回1台分貼るのか、全く今まで貼ってないものに1台貼るのか。そうすると、単純に今まで一生懸命貼ってきてPRしてきたけども、結局1台減っちゃうってことですよね。全体をラッピングしてる車が1台単純に減っちゃうってことになるんですけども、もう3回目ですので、そこを答えていただきたい。

○油本委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

剥がす2台につきましては廃車に当たるものになります。ですので、ラッピングに関して全体でのラッピングということになりますと、委員仰せのとおりで、1台減という格好になります。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

分かりました。分かりましたというか答えになってないので、ちょっと1つ、もう一回聞いてもいいですか、4回目になりますけど。

○油本委員長

はい。

○前田委員

答えになってないっていうのは、ごめんなさい。1台減るっていうのは答えになるとるんですけども、その前に、単純に1台……。ごめんなさい、やっぱりいいです。失礼しました。次のほうのをしましょう。

○油本委員長

次、お願いします。

○前田委員

失礼しました。86ページのほうの14節の工事請負費です。毎年あるんですけど、工事請負費(固定資産)、オブジェだと思んですけども、工事請負費、今年もオブジェを増やすということで、コナン通り沿いにということ、コナン通り沿いのどこら辺なのか。いわゆる、いろいろ計画をされておられるとは思いますが、来年度にはいよいよ開館と。開館した場合には、道の駅大栄のほうになかなかお客さんの流れがないので、そういうことを考えたときに、道の駅大栄のほうに流れをつくるための位置にするのか、それとも、やはり開館するので、開館に合わせて近くにされるのか。道路沿いとは言われましたけども、大体どの辺なのかっていうことを言ってもらえないので、ちょっとお聞きしたいと。

○油本委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

具体的な場所、どの辺りの位置というところについては、今後、版權側との監修協議等で詳しく決めるものですので、この場で大体この辺りとかっていうところのお答えはちょっと今の時点では差し控えさせていただきたいと思っております。ただ、委

員おっしゃるとおりで、新しいふるさと館もできるということもありますし、その期待感を損なわないようにというところで、位置については観光交流課のほうできちんと検討しながら決めていきたいと考えております。

○油本委員長

ほかに商工費ございますでしょうか。

11番、齊尾委員。

○齊尾委員

85ページをお願いいたします。6款1項、先ほどから何回か出ておりますけれども、観光費、7節の報償費のところにはアドバイザー等報償費ということで90万円が上がっておりますけれども、去年より減ってると思います。これは、その減った理由についてお尋ねいたします。

○油本委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。減額の要因につきましては、ふるさと館の再整備の検討会、こちらにつきましては、工事のほうがもう進んでおまして、今後委員会を行う予定がございませぬので、その分の委員の方に対する謝礼の分を減額しておるものでございませぬ。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

次に、ちょっと戻りまして83ページ、6款1項の7節の報償費、ここに地域活性化起業人派遣報償費ということで380万円あります。去年は200万円だったんですけども、この増の理由についてお尋ねをいたします。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。こちら、質問のありました地域活性化起業人派遣報償費380万円になりますけれども、増えた理由としましては、去年はミッションとしましては、地域の人事部でミッションを行う地域活性化起業人1名分だったのが、令和8年度につきましては、この1名分プラス宿泊施設の誘致に取り組む地域活性化起業人ということで新たに1名委嘱する予算として計上しております。合わせて2名分に増えたということになります。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

それについては分かりました。

それで、12節のほうに委託料があります。その中に地域活性化起業人提案事業委託料ということで100万円ということがありますが、この6回分ということの説明がありましたけれども、どのような事業を想定されておられるのか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。こちらにつきましては、地域の人事部に携わる地域活性化起業人が都市部でのイベントを開催することで、北栄町と結びつきのある発端としていただく、そこをスタートに、地域の人事部がミッションでありますから、町内の事業者の抱える課題解決に、一緒にタッグを組んでいただける知見ある人材をそこで集めていくというか、関係人口をつくっていくというのがミッションであります。以上です。

○油本委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
関係人口を集めるということですが、この北栄町に来ていただかないといけないということですよ。来ていただいて、何人ぐらいかってなかなか想像つかないんですよ。何人来られるかも、まだこれからなんですけど、大体どういうことを期待されておられるのか、これについてお尋ねいたします。

○油本委員長
岡本副町長。

○岡本副町長
関係人口の話になりましたので、私のほうから回答させていただきます。
大きく2つございます。関係人口、北栄町の場合は、特に都市部で現役で活躍されてる方に来ていただくという流れございまして、そちらはどちらかっていうと、ふだん会社員、もしくはそういった社会人としての生活の中でいろんな技能、例えば専門の方でしたらマーケティングの知見であるとかPRの知見であるとか人事的な知見とか、そういうことを持っている方がいらっしゃいます。そういった方を地域の事業者とマッチングすることで、その課題解決に生かしていきたいというのが一つの流れ。

もう一つは、やはり人手ですね。おてつたびと連携しておりますが、そういったところで、地域のいろんな繁忙期とかなんかを手伝っていただけるような方というのが主な主眼でございます。以上でございます。

○油本委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
これからの事業で、非常に予算も結構いろんなところにあつていい金額になるかなと思います。ですので、成果が出ないと本当にやっただけで終わってしまうというね。やっぱりどんだけ都会の人たちを巻き込めるかっていうところが大事だと思いますんで、その方たちに北栄町に来ていただく、それも1人や2人ではなくて、本当に、えっ、こんなに来るのみたいな、ぜひこういうことを期待して、その辺についての見解をお願いしたいなと思います。

○油本委員長
副町長。

○岡本副町長
どれぐらいの人が来てるかっていうことで、例えば1月、2月だけでも19人の方かな、来ていただいて、商工会とかなんかでの交流会とかにも出ていただいて、実際に町内の商工事業者の方との交流とかもしていただきました。ただ、一般質問でも御質問いただきましたけど、一般の方とか、より多くの皆さんと交流していただくということに関しては、まだまだちょっと工夫が必要かなと思っておりますので、その辺も踏まえ、今後進めていきたいと思っております。以上でございます。

○齊尾委員
お願いします。

○油本委員長
ほかに商工費ございますでしょうか。
6番、井川委員。

○井川委員
1点質問します。85ページの観光費の12節委託料の一番下、コナン通りの除雪委託料の件です。本当にありがたいことに、幾ら大雪になっても観光客の方、このコナンのほうに来ていただいております。雪が降ったとき、観光客はどこを歩かれるか、車道を歩いておられます、皆さんが。この委託料、多分これは歩道で、以前これ質問し

たときにも、コナン通り、県道ですんで県のほうが歩道のほうも除雪をするんだというふうな答弁であったというふうに思いますけども、このコナン通りの委託料、本当に実際除雪がなされてるのか。いわゆる車道除雪、車優先という言い方は変ですけども、(車道除雪)されると、その雪がみんな歩道に入っていきます。本当に歩道が歩けるような状態じゃない。みんな観光客の方は車道を歩いてずっとふるさと館へ行っておられますけど、この予算が組んである3万5,000円、これ本当に実効性のある予算なのか、言い方は悪いですけど、単なる見せかけ、パフォーマンスの予算なのか、これについてお伺いします。

○油本委員長
永田課長。

○永田観光交流課長
見せかけだという御指摘ありましたが、我々としては見せかけだとは思っておりませんで、今回2月に大雪が降りましたときも、こちらのほうもシルバーさんをお願いする予定でこちらは準備しておりました。ただ、実際は県の県道をやられた除雪業者さんのほうで歩道のほうをたしかかいていただいたというふうに認識しておりました、担当課としては、雪が降って除雪が出るというときには、こちらの除雪費用のほうを使って歩道のほうはかいていきたいという気持ちで準備はさせていただいているものでございます。

○油本委員長
井川委員。

○井川委員
分かりました。やっぱり本当に観光客の方、雪が降っても来られるんですよ。皆さんが本当で車道を歩いておられる、この現場を見ていただきたい。そして、本当に除雪が必要などときには歩道も除雪をやっていただきたい、これだけは要望しておきます。終わります。

○油本委員長
ほかにございますでしょうか。(なし)
なければ、次に、7款土木費について質疑を受けます。ございませんか。
13番。

○前田委員
88ページ、7款1項1目の中で一番下の18節負担金、補助及び交付金、その中に、道路建設関係団体負担金があります。今年は112万2,000円ということになってます。昨年が31万9,000円、非常に増えてると。道路もできる関係があるかもしれませんが、そこら辺の説明を。

○油本委員長
中原地域整備課長。

○中原地域整備課長
お答えします。ちょっと予算の説明の際に、私のほうができてなかったかなという部分でございまして。待望の北条道路の北条ジャンクションまでが開通する予定です。あわせまして、国道313号についても、今、通行が止まっておりますが、ジャンクションまでは通行が可能ということになっております。令和8年度末の開通ができればというふうに思っておりますが、その開通に合わせましてプレイベントを開催したいと考えております。実行に関しましては、町主催というよりは期成会のほうが中心となって行う予定で考えております。ただ、期成会のほうにつきましては収入が各関係市町の負担金という形になりますので、北栄町から期成会のほうに負担金を出して、その負担金を使ってプレイベントを開催したいと、そういったことの経費で支出するものでございます。以上です。

○油本委員長
ほかに土木費ございますか。

6番、井川委員。

○井川委員

1点質問します。89ページ、土木費の道路維持管理費の18節負担金、補助及び交付金の関係の除雪機械運転手育成支援事業補助金、何か雪の除雪のことばかり聞いて申し訳ないんですけども、これ184万円組んでありますけども、過去の実績を見ますと、令和3年度89万2,000円、令和4年度77万9,000円、令和5年度97万7,000円、令和6年度83万8,000円、令和7年度が実際あったかもしれませんが、この予算額に対して50%以下の執行率であると。にもかかわらず、あえてこの184万円予算を組まれた理由を教えてください。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

この補助金につきましては、まず最初に、どういったものかというところから説明をしたいと思います。除雪を実施するに当たり、現在町内の協力事業者さんのほうに作業を委託しております。協力事業者の中でも、機械の確保ですとか作業を行う作業員の確保というのが大変な状況でございます。その作業員の確保・育成に資するということで、この補助金を出させていただいております。大型機械を運転するに当たっての免許を取得する際の補助金ということで、2分の1補助を行っております。予算を計上するに当たりましては、町内の各事業所から、来年度どのくらいの人数を育成していただけるかというところを聞き取りまして、こちらのほうの予算額を計上しております。現在、業者の数でいきますと4社の中から従業員何人かいらっしゃいますけども、その人数の分で計上してるものでございます。以上です。

○油本委員長

井川委員。

○井川委員

そうすると、令和8年度についてはこの予算執行額でほぼ足りるっていいですか、この予算額が一応執行されるという認識でよろしいでしょうか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

先ほど申し上げましたとおり、現時点では各事業所のほうがこれだけの人数を育成していきたいということで出していただいておりますけども、実際、資格を取ろうとする際に、補助の要件としましては、その従業員さんが3年間そちらのほうで、各事業所で継続して勤めていただくという要件がございます。資格だけ取って、言葉はよくないかもしれませんが、取り逃げのような形が起こらないようにということで3年間の要件をつけているんですけども、実際、その補助金を申請されるに当たって、従業員さんが見られて、この方が3年間続いていけるかどうかというところを判断されて結果的に申請されないというケースもあり、これまで執行率が予算額に届かなかったというのはそういった原因がありますので、令和8年度こういった形になるか分かりませんが、町としましては、要望していただいた人数分予算を確保し、要望の人数だけ申請をしていただければというふうに考えているところでございます。以上です。

○井川委員

いいです。

○油本委員長

ほかに土木費ございますでしょうか。

11番、齊尾委員。

○齊尾委員

90ページの一歩下、7款3項1目18節、弓原浜対策活動費負担金10万円ですけど、去

年も同僚議員が質問しとりました。最近、地盤沈下という、こういう部分が報告がないので今年はどうなってるのかは分かりませんが、この地盤沈下が収束したらこれは私は必要なくなる予算ではないかなと思っておりますので、この辺についての見通しはどういうふうに思っておられるのか、お尋ねいたします。

○油本委員長

中原地域整備課長。

○中原地域整備課長

北条川放水路の沈下の問題につきましては、事業を実施しました県と地元、弓原浜を中心とした自治会とのほうで、昨年度末に沈下の収束の合意というものを結ばれました。令和7年度につきましては、収束したということで補償の手続を進められているところがございます。町としまして、この活動費負担金をお出しする意図としましては、収束したからといって放水路の問題が全て解決したとは思っておりません。河口の閉塞ですとか護岸の管理の問題とか、そういった放水路にまつわる課題というのはこれからも続くというふうに思っておりますので、そういったものが全て解消すれば負担金もなくなるかもしれませんが、当面の間は今申し上げた内容について地元のほうにも活動していただきますので、その活動費の負担金ということで支出するものがございます。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

今答弁あったことに対しては、あと、じゃあ、何年ぐらいこの状態が続くっていうことは、まだ最終的なところまでは考えておられないということですか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

おっしゃるとおり、具体的な年数を定めているところではございません。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

やっぱりそうやって被害、また、困っておられる、そういうところに町としてはそうやって寄り添っていくということは大事な姿勢だと思っております。ただ、この原因ってというのは、県の事業ですけえね、もともとはこれが原因ですから、例えば半額ぐらい持ってもらうとか、そう大きな金額ではないのでそこまで言う必要ないかなって気はしますけども、こういうことは考えないんですか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

県河川の管理に関しては、もちろん県が行うべきだと思っております。これからも放水路の管理は県が引き続き続けていくところがございます。ただ、放水路の整備を要望したという町の考え方もあるかと思っております。上流の浸水対策とか、そういったところで放水路が整備されたかと思っておりますので、そこに関しては、ある程度といいますか、やはり一定の町の負担といいますか、責任も続くのかなというふうに思っておりますので、県に負担を求めるのではなく、町の責任の範囲の中で実施をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○油本委員長

齊尾委員、4回目になりますが。（「別で」と呼ぶ者あり）

齊尾委員。

○齊尾委員

89ページ、先ほど同僚議員が質問しておりました18節の一番下です。18節の除雪機械運転手育成支援事業補助金ってということで、これについて建設業者さん等の運転手さん確保というところがメインだというふうに私は思ってますけど、重機を動かすっていう、大型特殊っていうところを考えたときに、結構農家の皆さんも持っておられます。こういうところをこれから採用していくっていうようなことは頭の中にはないですか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

可能性としてはないことはないかもしれませんが、作業の安全性ですとか確実性を現時点で考えておる中では、やはり業者のほうにお願いするのが現在では適正だなどというふうに思っておりますので、もし業者が仮にこれからもっと少なくなっていくのであれば、またそういったことも視野に入れながら考えていく必要があるのかなというふうには思います。以上です。

○油本委員長

ほかにございますでしょうか。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

91ページの1款(正しくは：7款5項1目)の都市計画総務費です。1節の報酬で都市計画審議会委員報酬が2回分として計上されていますし、委託料で立地適正化計画策定委託料600万円計上されているわけですが、その立地適正化計画っていうものが策定されようとして、委員会が年に2回程度っていうのは何かいかなものかなと思っていて、目標は、単年度で完成するようなものではないことは承知してはいますが、緩やかな目標といいますか、そこはどのようなところを目標にされてこの計画は進めようとしているのか、伺います。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

計画の内容についての御質問になっているかと思っておりますけれども、この立地適正化計画では、キャッチフレーズといいますか、コンパクト・プラス・ネットワークというような言葉を使っております。都市機能をめり張りをつけて集約化していく。ただ、それは周りの地域を見捨てていくということではなくて、ネットワークを通じて、そちらについても今後持続可能な地域をつくり上げていこうというところがございます。

計画(委員会開催)が2回のところですが、具体的にどのタイミングでというふうなところはまだ決めておりません。ただ、2回程度は必要というふうに考えております。令和8年度につきましては、その計画の中に盛り込みます都市機能誘導区域ですとか居住誘導区域ですか、そういったところを定めていこうかと考えております。そちらについて、果たして適正かというところを委員の皆さんにも御意見をいただきながら計画をつくっていきたいと考えておりますので、事務局としまして、その計画の案ができた段階で委員の皆さんにも御意見をいただきながら策定していきたいと思いますので、ひとまず2回ということ考えているものでございます。以上です。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

案ができたということでこの委託料があるわけですが、地元の実態がよく分かる方々の、もちろんそういうことはよく町のほうも把握しておられるんですけども、公共交通のこともありますし、空き家対策の問題もありますし、防災の視点もあるかと思っておりますので、その幅広い意見を踏まえて策定案といいますか、その部分

は十分に詰めていっていただきたいと思います。

○油本委員長

蓑原委員、質問で終わってください。

○蓑原委員

が、いかがでしょうか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

策定に当たりましては、この都市計画審議会で委員の皆さんから御意見をいただくようにしております。委員は多岐にわたる分野から出ていただいておりますので、先日の行政報告会でもその会の開催について報告をさせていただきました。事務局としましては、この立地適正化計画の守備範囲を超えるような内容についても御意見をいただいたかなと思っておりますので、意見については多様なものが出ているというふうに思っております。そういったものがどこまで立地適正化計画の中でまとめ切れるかというところは今後の検討かとは思っておりますが、意見については真摯に受け入れて、できる限り計画の中に反映はしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○油本委員長

よろしいですか。

○蓑原委員

はい。

○油本委員長

しばらく休憩します。

(10:35~10:48) 【休憩】

○油本委員長

休憩前に引き続き再開します。

土木費、ほかにございませんでしょうか。

4番、中山委員。

○中山委員

91ページ、都市計画費の下水道費ですが、下水道事業会計繰出金7億5,400万円で、本年度に比べて約4,000万円ぐらい下がってるわけです。これ、起債償還が終わってきたんだということなんですけれども、今後これはさらに下がっていくのか、その下がり具合はさらに幅が広がっていくのか、それとも幅は短く小さくなって緩やかな減り具合になっていくのか、その辺りの見通しはどうなってるんでしょう。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

今ちょっと手元に資料がないので正確な数字ではお答えできませんけれども、傾向としましては、これからも減少していく予定でございます。5億円程度だったかと思いますが。ただ、委員もおっしゃいましたように、起債の償還額としております。これから新たに借りるものも償還していく必要が出てきますので、場合によっては増加に転じる場面っていうのも出てくるのかなというふうには思っているところです。以上です。

○油本委員長

中山委員。

○中山委員

今、増加するかもと言われましたけど、古くなった管の交換とか、そういうことが

今後出てくると思うんですけれども、大きな額を占めてると思うんですね、これ予算の中で。やはり過去投資した分を返していったるわけですから、その辺のバランスをうまく取りながら、ぜひとも減らしていく方向で計画立てていただきたいなと思ってますが、いかがでしょうか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

そちらにつきましては、経営戦略ですとか、下水道でいいますと施設・設備の更新にはストックマネジメント計画というものを持っております。そちらのほうで資金の必要量なども把握しながら、できる限り健全な経営には努めていきたいと思っております。当然、償還額も意識して行っていきたいというふうに思います。以上です。

○油本委員長

ほかに土木費ございますでしょうか。（なし）

なければ、次に、8款消防費についての質疑を受けます。ございますでしょうか。

4番、中山委員。

○中山委員

93ページ、消防費、災害対策費の12節委託料の中にあるハザードマップ等作成委託料ですけれども、過去ハザードマップ作ります、作りますと言いながら、なかなか県のほうが作らないんで延びてきたところですから、今回はこれは本当に作られるということでよろしいですか。

○油本委員長

小澤総務課長。

○小澤総務課長

県のほうが由良川水系の洪水想定を今年度完了見込みですので、それを受けて来年度、令和8年度作成したいと思います。

○油本委員長

中山委員。

○中山委員

ハザードマップは、町民さんがやはり危険に備えるということで大事だと思いますので、できるのをずっと待ってたんで、ぜひともお願いしたいと思います。

これは、配布の形っていうのはどういう形を取られるんでしょうか。

○油本委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

集中発送による全戸配布を考えております。

○油本委員長

中山委員。

○中山委員

物を配布されるということで、これはホームページ等にも掲載はされますか。

○油本委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

そうですね、そういった情報はホームページでも見れるようにしたい思います。

○油本委員長

ほかにございますでしょうか。（なし）

消防費なければ、次に、9款教育費について質疑はございませんでしょうか。

13番、前田委員。

○前田委員

教育費の中の97、98ページになるんですけども、北条小学校管理費、大栄小学校管

理費、共通のところでは質問させてもらいますけども、「今年のごと」の9ページのところにスクールバス管理事業っていうのがあります。そのところで、金額の差異はあるんですけども、スクールバス等が大分疲弊してきておりますし、やっぱり今とんでもなく暑かたりしますので、要望等でスクールバスを回してくれとかっていう話もあるんですけども、今後のスクールバスのことについて、まず、この予算についてもですけども、今後の予定等もお聞きしたいと思います。

○油本委員長
笠見教育長。

○笠見教育長

方向性として、委員おっしゃるとおりで、毎年のように要望も出てきます。そういった環境等の変化も見えてるところですし、大栄(小学校)のスクールバスについても更新を検討しなければならない時期になっているというふうに把握しております。そういったもろもろを含めまして、一度通学の在り方、スクールバスの出し方については来年度にでも整理をしなければならないというふうに感じておるところです。

○油本委員長
よろしいですか。

○前田委員
今の答弁で結構です。

○油本委員長
ほかにございますでしょうか。
11番、齊尾委員。

○齊尾委員

96ページをお願いいたします。1項の教育総務費、18節負担金、補助及び交付金で一番下、フリースクール利用料軽減補助金360万円ということで、これを計算すると10人分ぐらいかななんて思ってるんですけど、去年が168万円で半分以下だったということだったのが、今年増えてるということで、フリースクールに通う人に助成するということで、これは当然必要なことだと思っております。ただ、ちょっと思うのは、「今年のごと」の中に、27ページです、これちょっと全部読むのもいかなものかなと思うんですけど、(学校支援地域事業の)事業概要の中に、真ん中辺から読みますと、問題解決の対応を行うということで、中学校に校内教育支援センターを設置し、児童生徒の個々の状況に応じた居場所をつくり、通常教室への復帰を前提とせず、生きる力を育むための取組を行いますというふうにございます。これは、そういうふうなことで取り組まれるというふうに思うんですけど、保護者の側から見たときに、様々な資格の取り方だったり教育の受け方だったりっていうのは非常にいいと、そういうような教育の多様性っていうことで、今取り組まれてることは大事なことだと思うんです。ただ、学校側、また、教育委員会側から見たときに、通常教室への復帰を前提とせずっていうことがいいのかどうか。私は、教育委員会としては、教室に帰っていただくっていう取組をするべきだと思うんです。でないと、じゃあ、ちょっと不登校になったらフリースクールに行ってくださいっていうふうな形の推進の仕方になりかねないかなと思うんですね。この点、教育長、どうでしょうか。

○油本委員長
笠見教育長。

○笠見教育長

教室への復帰を目指さないという言い方をしております。教室への復帰自体が目的になってしまったときに、そこを受け入れられない子どもたちにマッチしない取組になることを一番恐れております。ですので、もう少し目標のほうを先に大きく捉えて自立を目指すっていうことを捉えたときに、今、その子、その子の状況に応じてどういった支援が一番マッチするのかということ、一人一人見ながらということになり

ますので、そういった表現になっておるといところでございます。

こういった取組を進めまして多様化を進めると、委員おっしゃるとおり、学校ってどういう存在だっということをもた改めて問われているような気がします。学校としても大切なことを進めて、もちろん学校、あるいは教室に復帰することも子どもの自立につながる大きな一つの道だとは思っておりますので、決してそこをおろそかにするつもりではございません。

○油本委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

なかなか難しいところだと思います。基本的には皆さんの思いの中には、教室に無理やり帰れということになると、非常に問題が大きくなります。ですので、そこまでは言えないから多様な学び方を用意しておく、これは重要なことです。でも、そこに携わっておられる皆さんは、最後には教室に戻ってほしいということの、根底にそういうものがないといけないんじゃないかなって私は思ってるんですけど、この点いかがでしょうか。

○油本委員長
笠見教育長。

○笠見教育長

ありがとうございます。要は戻ってほしいんですが、なぜ戻ってほしいのかっていうことをもう一度把握する、問われているような気がしております。例えばサポート教室で、例えばフリースクールで、そこでも学びはあるでしょうが、学校に戻るとじゃあ何が学べるのかっていったこと、ざっくり言うと、社会性とか、そういったところが表に出てくるとは思いますけれども、そういったことをしっかり関わる者は把握しながら進めてまいりますので、その手段として、当然学校へ戻ることも念頭に置きながら関わるようになっております。

○油本委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

次に、「今年のごと」26ページです。同じところですけど、こここのところ、この26ページの教育総務課の事務局費のところ、真ん中辺から下です。海外短期奨学費補助事業ということで、これも竹歳敏夫育英基金を活用した補助金、上限30万円掛ける1人分ということでありまして、これがこの予算書のどこに入っているのかってところがちょっと分かりにくいので、教えていただけたらと思いますけど。

○油本委員長
松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

すみませんでした。お答えさせていただきます。予算書の96ページをお願いします。予算書96ページの18節負担金、補助及び交付金の説明欄の上から2つ目、竹歳敏夫奨学育英基金給付金、66万円、こちらになります。

○油本委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

そうかなとは思ってましたけど、非常に幾つかの事業が重なってるんだと思うんです。ちょっと分かりにくいので、もうちょっと分かりやすくしてもらえたらなと思っておりますけど、その次に、校内教育支援センターの支援員の配置、これ656万1,000円っていうのが(「今年のごと」の)27ページのほうにはあるんですけど、これはどこに入るんですかね。

○油本委員長
松本課長。

○松本教育総務課長

御質問にお答えします。94ページをお願いします。2目事務局費ですけども、こちらの1節報酬の会計年度任用職員報酬の中に基本的には含まれているというふうに考えていただければと思います。以上でございます。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

すみません、もう1点、スクールソーシャルワーカーの配置っていうのはどこに入るんですか。

○油本委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

御質問にお答えします。同じく1節報酬の会計年度職員報酬の中に含まれております。以上でございます。

○油本委員長

ほかに教育費についてございますでしょうか。(なし)

なければ、10款公債費及び12款予備費について質疑はございませんか。(なし)

最後に、再度、一般会計全般にわたっての質疑はございませんでしょうか。

12番、長谷川委員。

○長谷川委員

72ページの環境保全費の18節、ここの脱炭素先行地域補助金、1億7,400万円ほど出ているわけですけども、聞きたいのは、これまで集落での説明にも参加しましたけれども、使っていない畑等で太陽光発電を設置をして、その売電利益のうちの利益還元としては自治会集会所の電気代を補助しますよということがありました。この事業の効果として狙われているのは、4項目ほど主なものが説明資料の中にも上がっているんですけども、この取組で、栄地区のような過疎地域、中山間地に近いところで、将来的にその地域で暮らしていくために過疎地域の対策というものを推進していったほしいわけなんですけれども、そういったものの対策といいますか、施策に、この事業が財源としてなり得るのかという点をまずお聞きしたいというふうに思います。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

お答えします。脱炭素先行地域の計画の柱というものが3つありまして、エネルギーの地産地消ですとか農業の強化、地域コミュニティの強化といったところを基に持続可能な中山間地を実現していくといったところになりますので、先ほど委員がおっしゃられたように、こういった先行地域として補助事業を活用して、様々な課題、中山間地の課題解決を進めていくといった事業で計画をしているといったところで。以上です。

○油本委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

お聞きしてるのは、栄地区に11か所を目標として展開をしていくということで、今年度は1か所だけということで、その効果を見ながら次についていうことだったと思いますけれども、この事業が軌道に乗ったとして、先ほど言われたもくろむ効果としては、耕作放棄地の解消だとか地域経済の活性化だとかという大きな問題が上げられているんですけども、今のような規模でそんなことが本当に可能なのかなという気がしております。今後この事業の規模の拡大があり得るのかどうかという点も併せてお聞きしたいと思います。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

先行地域としましては、5年間の計画事業ですので、5年以降になりますと、設立してまず一般社団法人東大山グリーンエネルギー地域振興公社が、倉吉市、北栄町、琴浦町で設立しておりますけど、そういったところが独立的に運営をしていけるような形ができれば、継続的な課題解決につながっていくというふうに考えております。

○油本委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

その公社が独立をできて、こうしたうちのこの取組は、それぞれのまちが取組があるわけですが、全体として何か効果をもたらして、それぞれの自治体へ還元できるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

具体的な内容につきましては、先ほど言われたように、耕作困難農地等を営農型太陽光発電で行いまして、農地の維持管理ですとか、そういったいろいろな個別の具体的な課題解決につながっていくといったところで、全体的にも波及していけるといったふうには考えております。

○油本委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

それともう一つ、官民連携により中山間地域に不足する電気保安人材を確保というのが入ってるんですけども、これはこの事業とどういう関連があって上げられているんでしょうか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

一般社団法人、電気事業を行いますので、そういったところで地元の地域の方のそういう資格を持った方の採用ができたりですとか、いろいろ地域の雇用といったところにつながるというふうに考えております。

○長谷川委員

以上です。

○油本委員長

ほかにございますでしょうか。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

資料の93ページです。18節負担金、補助及び交付金のところの2つ目、防災士認定研修負担金で計上されています。現段階で70名ほど防災士養成されているという報告を受けましたが、未実施の自治会っていうのは幾つあるのか、お伺いしたいと思います。今回のその予算での養成人員もちょっと併せて教えてください。

○油本委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

すみません、はっきり数を覚えてないんですけど、これ防災士の研修に参加していただきたいために、1月の自治会長会のときに、既に防災士を配置している自治会ということで列挙させていただきまして、ここにはない自治会につきましては、ぜひこの研修費用を助成しておりますので参加をお願いしますということで、1月の自治会長会でもお願いさせてもらったところであります。すみません、数をはっきり覚えてませ

るので、ちょっとまた後ほどお答えさせていただきたいと思います。

また、今年度の予算計上ですが、そういった一般の方、自治会の方からの推薦を含め10名分予算計上しておりますし、また、消防団員、消防団の幹部等につきましては研修を受けなくてもその資格が取れるということで、そういった方の資格取得のための助成を2名分組んでおります。以上です。

○油本委員長
 蓑原委員。

○蓑原委員
 別件で、ここにちょっと計上されてなくて、ちょっとお聞きするんですけど、避難行動要支援者計画っていうのが進められていると思うんですが、その策定計画に係る費用とかはどこに計上されていますでしょうか。

○油本委員長
 小澤課長。

○小澤総務課長
 すみません、ちょっと今お答えできませんので、またそれも後で答えさせていただけたらと思います。

○油本委員長
 ほかございましたら。
 6番、井川委員。

○井川委員
 すみません、1点だけお聞きします。110ページ、9款教育費の4目図書館費、これちょっと全般になると思うんですけども、去年のどの会だったかちょっと今記憶にないんですけども、いわゆる図書館の開館日のことでも言わせてもらいました。いわゆる祝祭日の、今、月曜日が休館日となっております。それで、祝祭日が月曜日と重なった場合、例えば観光客の方、また、地元の方でも休みの日に図書館を利用したいと思ったときに、それを何とか祝祭日の日は図書館を開館してはどうかという提案をいたしましたところ、今年度、試験的にやってみるという答弁をいただいておりますけども、その結果、例えば、実際行うとしてこの予算が組まれているのか、また、やはりやってみただけどもそこまで必要ないということで、そういう現状の今までと同じ予算が計上されているのか、その点についてお伺いをいたします。

○油本委員長
 渡辺生涯学習課長。

○渡辺生涯学習課長
 令和8年度につきましても、引き続き祝日の月曜日は開館を続けたいと思っております。それを踏まえた予算となっております。以上です。

○油本委員長
 井川委員。

○井川委員
 すみません、もう一度お願いできますか。

○油本委員長
 渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長
 令和8年度につきましても、引き続き祝日の月曜日は開館したいと考えておりますし、それを踏まえた予算となっております。以上です。

○油本委員長
 井川委員。

○井川委員
 令和8年度、来年度は祝日の月曜日は開館するということで、ありがたいなと思っておりますけど、実際そうなったとき、その報告っていうか、全然ないんですね。じ

やあ、こうしますっていうことがないもので、例えば試験的にやって、その結果こうこうで令和8年度については行いますということをお願いいただければよかったですけども、そういう報告がなかったのでもっと今日質問させてもらったんですけども、今後そういうことがありましたら、ちゃんと答弁というか、こういうことをしましたということの報告をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○油本委員長
渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長
失礼いたしました。今後は機会を捉えて報告するようにしたいと思います。

○油本委員長
ほかにございますでしょうか。
9番、秋山委員。

○秋山委員
予算書の15ページ、歳入のこのページの一番上のところの地方交付税なんですけども、この地方交付税が過去の経緯を見ると、合併10年間は優遇措置があって、その後、5年間で一般算定するために減額をされて、その後、交付税を算出するためのミクロの面から交付税を算出をするのに人口というのが大変大きな要素になるんですけども、当町の交付税の推移を見ると、人口が減ってるほど減ってるわけじゃなくて、中期財政見通しを見ても、1ページ目のその地方交付税の今後の推移を見ても、どちらかというところ、そういう人口減少の要因に影響をあまり受けたくないような交付税の金額予測なんかが出てくるんですけども、この辺の説明をお願いします。

○油本委員長
中野企画財政課長。

○中野企画財政課長
地方交付税につきましては、国の地方財政計画に基づいて算定をしております。そういった中で、国のほうは、地域経済とか物価高騰なども踏まえまして、令和8年度は7年度に比べて6.5%増額となっております。それを基にして北栄町の実績などを勘案して、北栄町では3.2%増ということで今回計上させていただいております。

○油本委員長
秋山委員。

○秋山委員
ミクロ面から地方交付税を見たときには、そういう減少要因だとかが出てくるんだらうけども、今言われたように、マクロ面から見ると、地方財政計画で国全体の地方をどうするかということが大きく地方交付税に反映されるから、算出方法のほかにプラスアルファのいろんな項目が出てくるからこういうことが起きてくるんじゃないかなと思ってんですけども、北栄町の財政の歳入を見るときには、地方交付税っていうのは大きな割合を占めるので、何か金額が大きくなるので、また1年、2年先ぐらいの交付税なんかはできるだけ決算に近いような数値が出てくるとありがたいなと思ってんですけども、令和7年度の地方交付税の当初予算と、それから今補正で出されてる現形の予算を見ると4億円ぐらいたしか増えてると思うんですけども、当初に比べてね、財政運営、大変じゃないかなと思うので、この辺のコメントがあればお願いします。

○油本委員長
岡本副町長。

○岡本副町長
地方交付税の算定の仕組みについては、委員から御指摘いただけてるとおりで、人口は減ってますけども、いわゆるそれに対して地方に対する対策っていうのが毎年示されるわけなんですけども、そういったところもあって変動するっていうものでござ

いまして、歳入見込みについて、決算ベースでっていうのもあるんですけど、決算ベースで立ててしまうと、逆に来なかったときっていう問題がございます。ですので、ある程度やっぱり安全性を見て堅く立てながらということで予算編成のときは行ってるものでございます。以上でございます。

○油本委員長
秋山委員。

○秋山委員
別件ですけども、今副町長言われたように、基本的には入りを量りていざるを制するという考え方があるので、入りは堅く堅くということなんでしようけども、その中で、13ページの下の3つですけども、真ん中辺からいうと、利子割交付金、それから配当割交付金、それから株式等譲渡所得割交付金というのがあるんですけども、この予算が前年度の当初予算に比べると1.5倍から2倍になってる、金額的にはさっきの地方交付税に比べると僅かなものなんですけども、1.5倍から2倍ぐらい金額が変わってくるというのはちょっとどうなのかな。それに併せて、県の通知に基づいてこの金額を計上してるというようなことを言われたと思うんですけども、それは県の通知はいつのタイミングであって、それから実際に当町にこういう交付金が入ってくるのは、いつ入ってくるかっていうのをお願いできませんか。

○油本委員長
中野課長。

○中野企画財政課長
今おっしゃられた3つの交付金につきましては県民税が基になってはいますけども、経済動向によって大きく変わってくる内容となっております。こちらについては、交付のほうは8月交付、12月交付、3月交付と年3回に分けて入ってくるようになっていきます。（「金額のお知らせはないですか」と呼ぶ者あり）
金額の通知ですけども、その都度ありますが、最終の分は、通知があってから実際に入ってくるまで算定は仮でこちらのほうでも押さえますが、実際に入ってくる金額との誤差っていうのが毎年多少発生しておりますので、細かい算定がどういうふうになってるかということは町のほうでは把握はできていないところです。

○油本委員長
秋山委員。

○秋山委員
また別件なんですけども、全体を通してなんですけども、細かく予算のページ数をちょっと示すことはできないんですけども、令和8年度についても、北栄町が持っている計画だとか新しく立てる計画、例えば子ども計画だとか公共施設の総合管理計画だとかを予定されてますけれども、この辺は内製と外注を考えたときに大体全て内製でつくられる計画なんででしょうか。

○油本委員長
岡本副町長。

○岡本副町長
すみません、いろいろとこれも計画の中身による、計画の種類によるっていうのがございます。いわゆる専門的な知見とか、また、国とかなんかの分でとかっていう内製の難しいものもあります。いわゆる通常の計画のマイナーチェンジで終わるものに関しては、できるだけ委託を使わずにと言いたいところなんですけど、やっぱり技術的なもの、知見とかそういうものが必要なものについては、適宜外注を組み合わせせてやっているとござります。以上でございます。

○油本委員長
秋山委員。

○秋山委員
中身はちょっと別にして、外注に出される計画については、その意図だとか目的だ

とかはきちんと明示されて外注されてると思うし、それから人口が減るほど役場の職員さんは減ってないんですよ。それで、要するに新しい業務だとか一つ一つの業務が深くなっていくから人も必要だということで、全体の職員定数なんかは変えてないんですけども、そういうのであれば、人口が減っていくのに役場の職員さんは減ってきてないわけだから、できるだけ外注に出すことなく町のことは町の職員さんが考えた計画をつくっていくのが本来の姿ではないかと思うんですけども、その辺のコメントをください。

○油本委員長
副町長。

○岡本副町長

大きな考え方としてはそのようなことだとは思いますが、ただ一方で、非常に新たな社会課題の計画になるとテクニカルな面が多うございます。専門的な知見を持っている業者さんをお願いしなきゃいけないものが増えておりますし、今、新しくどんどん出ている課題というのは、従来よりさらに専門的に深くなっているものがございます。そちらのほうにいわゆるいろんな職員の人手も取られる部分もございまして、また、そういうものを新しく入れてたりなんかする場合には、そういう専門的な知見が必要であるということですので、おっしゃっていただいたことは踏まえながら、ただ、必要に応じ外部の外注とか、そういった人材の力も借りながらやっていくということで進めさせていただければと思います。以上でございます。

○油本委員長

ほかにございますでしょうか。

11番、斉尾委員。

○斉尾委員

59ページをお願いいたします。一番下(正しくは：下から2番目)に重層的支援体制整備事業が、要は廃目整理ということで、今後、重層的という言葉はなくなるんだろうなと思います。それで「今年のしごと」のときにもちょっとちらっとは聞いたんですけども、重層的支援体制の事業で北栄町の各自治会を全世帯回って課題のある家庭等を洗い出していくということで、その事業が取りあえず一通り済んだという報告は受けました。それで、1つには、このアウトリーチということがもうされなくなるってことになるのか、この辺についてどうなのかお尋ねしたいと思います。

○油本委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

お答えいたします。重層事業が令和7年度をもって一定の節目を迎えることとなります。この事業の中でアウトリーチ事業を行ってございましたけれども、先ほど委員おっしゃられましたように、そこで見つけた課題に対して令和8年度は向かっていくこととなります。

一方で、アウトリーチ、これから先やらないのかっていう御質問だと思いますけれども、こちらにつきましては、必要に応じて今個別な対応をしておりますけれども、何年先になるかということではございませんけれども、必要があれば、それは当然やっていくべきものだと考えております。ただ、令和8年度につきましては「今年のしごと」の説明のときにも申し上げましたとおり、ひきこもり対策、こういったところに注力をしていくという考え方でございます。以上でございます。

○油本委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

廃目になっても、また提案があればやるかもしれないというようなことだと思っております。

次に79ページ、先ほど来から何回か聞いとります、一番下の鳥獣被害地域対策交付

金、1組織で10万円というような話でしたけども、この対象の有害鳥獣ですね、今まではイノシシとかいろんなのがありましたけど、鹿とか、増えてれば教えていただきたいと思います。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。有害鳥獣の獣種の話かと思えますけども、有害鳥獣対策の捕獲奨励金の対象としましては、先ほど委員が言われましたイノシシ、鹿、アナグマ、ヌートリア、カラスが奨励金の対象ということになってきましたけども、西瓜協議会さんのほうが、昨年度、有害鳥獣の被害対策の被害のアンケートを取られたところが、近年ハクビシンの被害が非常に多いという結果が出ておりました。それを踏まえて、町としても検討をしまして、この奨励金につきましては国、県の補助の対象になるものもありますので、このことを踏まえて県のほうに要望いたしました。今年度、新たにハクビシンを対象としてこの予算要求を組んどります。なお、財源につきましては国、県の補助というか、財源もございます。以上です。

○油本委員長

斉尾委員に申し上げます。ただいまの発言に関しましてですけども、事業の内容ですとか実施状況、それは個別にまた担当課にお伺いしていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。（なし）

なければ、蓑原委員に対します小澤課長の答弁保留、この答弁の準備ができております。お願いします。

○小澤総務課長

答弁保留についてお答えします。まず、防災士のいない自治会数ということで、33自治会あります。ただ、この数といいますのは、町の補助金を活用された方の人数で把握したものでありますので、もしかしたら、この今いない33自治会の中にも、個別で個人的にも防災士の資格取れますので、自主的に取られた方はおられる自治会もあるかと思えますけど、町の補助金を使つての防災士がいない自治会は33自治会であります。

それからもう一つ、要支援者の計画についての予算につきましては、社会福祉協議会の補助金の中に、支え愛マップ等に取り組んでいる自治会に対して補助金を出しております。この補助金、各自治会の補助金の窓口っていうのが社会福祉協議会がしていただいておりますので、そういった自治会で支え愛マップ等を作られるときには、その補助金を社会福祉協議会の窓口でお支払いすると。その補助金に対して、町からは3自治会分、10万円を今年度予算が計上されておるところであります。含んでいるところであります。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

要支援者名簿の策定は義務化されてると思うんですが、その達成率っていうのはどれくらいになってると把握されてますでしょうか。

○油本委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

すみません、ちょっと質問の意味合いがよく分からないんですけど、名簿につきましては、達成率というか、もうできてますので、その達成率とかなくてもできております。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

計画についても100%でしょうか。

○油本委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

すみません、それは個別支援計画ですか。（発言する者あり）

○油本委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

すみません、個別支援計画の策定状況ということですので、今ちょっと手元に資料を持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。以上です。

○油本委員長

ほかにございませんか。（なし）

（11：35）【藤江会計管理者 退場】

（2）議案第18号 令和8年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算

○油本委員長

次に、議案第18号、令和8年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。

井川委員。

○井川委員

2点ほどお伺いいたします。まず、6ページの1款1項1目の国民健康保険税の関係でございませぬ。3億7,400万円予算組んでありますけれども、私、この予算はいいんですけども、徴収率の問題なんですけれども、本当に徴収率、高い徴収率をしていただいておりますけれども、年々、実際現年分っていうのは徴収率が下がってるんですよ。99.8%、99.5%、99.1%と、だんだんこれは徴収率下がってると。このことについて、徴収率を上げる、この方策っていうのはどういう格好で取られてるのか、この点お伺いいたします。

○油本委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

今のところだと、滞納整理対策をしております。一斉催告であるとか、きめ細かく月ごとに督促状であるとか送付をしております。年に3回ですけども、戸別に訪問をしまして、滞納者のところに出向きまして徴収なり納付の勧奨をしております。そういったところで、今後につきまして、そういった納付の未納の方に対しての対策といいますと、引き続いての徴収体制を強化していくっていうところもありますし、個別に未納者に対しては積極的に努めていくというところがございます。

○油本委員長

井川委員。

○井川委員

お話を聞きますと、従前のことをまたやっていくということなんですけれども、それやってもだんだんと徴収率は下がっていくと。やはり何か別の——のかなというふうに思います。これがずっと下がっていかないように、再度課内でもいいですし、検討していただきまして、目標は100%なんですけれども、またそこまではちょっと無理かもしれませぬけれども、徴収率が下がっていかないような取組をしていただければというふうに思います。答弁は結構でございます。

次に行きます。12ページ、5款1項1目、特定健診の委託の関係です。この事業、いわゆる医療費の抑制という観点から見ますと、この特定健診の受診率向上というものが私は極めて重要だと思っております。この受診率の受診状況、過去を見ますと、令

和4年から44.6%、44.1%、40.8%と4割台というふうな結果が出てきております。この受診率向上についてやっぱり何か手を打たないと、私はいけないようになります。で、この向上のためということで、課長のほうから、受けた人、受診者に対しては受診勧奨していくよというような、今後、あったんですけども、受診されてる人は大体受けられると思うんですよ、ずっと。受診してない、あとの6割の方、これをいかに受診をしていただくかということが課題だというふうに思いますけども、何か来年度に向けて新たな取組があればお聞きしたいと思いますけど。

○油本委員長

しばらく休憩します。

(11:39~11:41) 【休憩】

○油本委員長

休憩前に引き続き再開します。

井川委員。

○井川委員

先ほど私の質問のところで、保険料の徴収の件につきまして不適切な発言がございました。そのところの保険料の徴収に対して、その方法(がない)ということのほうで訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○油本委員長

訂正を許可します。

では、前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

井川委員おっしゃるように、医療費抑制のためにも、病気の早期発見・早期治療による健康寿命延伸のためにも、健診受診は重要なことだと考えております。課の中でも、どうやったら受診率が上がるかというところは検討しておりまして、ネット予約を開始したりですとか、いろんな方法を試して進めてきていたんですけども、残念ながら令和7年度も下がる見込みであります。

その中で、何かできるかというところを課の中でも協議しておりまして、令和8年度は、JAと連携してスイカ査定会の中で直接保健師のほうで健診受診を呼びかけさせてもらう機会をつくっていただくようお願いしております。また、商工会の広報紙に健診受診のチラシを入れさせていただきということもお願いしております。あわせて、5月中旬に受診券を発送しておりますが、その受診券を送る際に、同封しております健診の手引のほうに、普通で受ければこれぐらいかかりますよ、これぐらいかかるところが特定健診であれば500円で受けられますよってというようなところで、受けないと損だなんて思ってもらえるような手法ですとか、そういったことをするようにしております。一人でも多くの方が受けていただくように、どうやったら受けていただけるかというところは引き続き検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○油本委員長

井川委員。

○井川委員

いろいろな方策を持ってやるということでございますので、実際やってみていただきまして、できるだけ町民の方が受診していただけるように引き続き御尽力願いたいと思っております。以上、終わります。

○油本委員長

ほかにございますでしょうか。(なし)

(3) 議案第19号 令和8年度北栄町介護保険事業特別会計予算

○油本委員長

次に、議案第19号、令和8年度北栄町介護保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。

秋山委員。

○秋山委員

この特別会計だけじゃないんですけども、重層的支援体制整備事業を、いろいろ分かれていた事業を一本化にまとめて、また今度、令和8年度からこれをばらしてそれぞれの事業で予算計上されてるんですけども、令和7年度の、令和6年度でもいいんですけども、重層的支援体制整備事業の予算額というか、決算額と、この令和8年度にそれをばらした予算額の合計額とかの比較はできますか。

○油本委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

重層体制事業についての御質問でございます。先ほど一般会計のところでもありましたけれど、令和7年度の一般会計のほうでは4,091万9,000円という予算を計上しておりました。これを、福祉課の分野でいきますと、この中では3,289万6,000円ございます。この金額、令和7年度の3,289万6,000円に対し、令和8年度ですけれど、一般会計で組み替えておりますものが1,691万2,000円、介護保険特別会計のほうに移ってきておりますものが707万9,000円、合計で、福祉課分でいきますと2,399万1,000円ということで、対比比較をいたしますと、令和7年度と比べて890万5,000円削減ということになっております。以上でございます。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

町長はほかの答弁の中で、事業予算が増えたり減ったりするときに、減ったときにはそれができたから減らすとか、重点的にやるのは引き続きだよというような答弁をされたと思うんですけども、この重層的支援体制整備事業というのは目的を達成したんですか、それともまた違った評価があるんですか。

それから、事業をするときに、お金だけじゃなくて人とか物とか情報とか、そういう4つぐらいのものが合わさってそれぞれの事業が行われてると思うので、評価するときも金額だけじゃないと思うんですけども、その辺の重層的支援体制整備事業の評価と、こうやって分けたほうが効果が上がると思って予算をつくっておられると思うんですけども、その辺のところの理由をお願いします。

○油本委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

重層事業の評価、効果についてでございます。重層事業につきましては、令和3年度から令和7年度にかけて全戸訪問等もやってきております。一定の効果が上がってきております。それは北栄町の課題というものがはっきりしてきたというところで、説明をさせていただいておりますとおり、ひきこもり、こういった課題というのが大きく顕在化してきておりますので、この現れた課題に対して、令和8年度向き合っていくということでございます。金額の減につきましては、全戸訪問、アウトリーチが一定終わりますので、その部分が下がってきております。

この取組をしたことによって、行政や社協だけでなく、事業者との連携もできてきております。ノウハウも蓄積できております。そういった効果をもって、令和8年度、事業の展開をしていきたいと考えております。以上でございます。（発言する者あり）

すみません、もう1点ですけれど、あわせまして、財源につきましても、国のほうがこの重層体制事業の補助金につきましても、ちょっと縮小させるということもござい

ますので、財源的により有利な財源を町としても利用していくということがございますので、その部分も踏まえて、このような事業体制にしております。以上でございます。

○油本委員長

ほかにございますでしょうか。(なし)

では、以上で本案に対する質疑を終わります。

(4) 議案第20号 令和8年度北栄町栄財産区特別会計予算

○油本委員長

次に、議案第20号、令和8年度北栄町栄財産区特別会計予算に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

以上で本案に対する質疑を終わります。

(5) 議案第21号 令和8年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計予算

○油本委員長

次に、議案第21号、令和8年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計予算に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

以上で本案に対する質疑を終わります。

(6) 議案第22号 令和8年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計予算

○油本委員長

次に、議案第22号、令和8年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

以上で本案に対する質疑を終わります。

(7) 議案第23号 令和8年度北栄町水道事業会計予算

○油本委員長

次に、議案第23号、令和8年度北栄町水道事業会計予算に対する質疑を行います。秋山委員。

○秋山委員

予算書の2ページです。下から2行目のところで、投資有価証券を1億円運用するという予算が出てるんですけども、説明の中では、令和8年から11年まで、合計で2億5,000万円の運用を考えているという説明をされました。有利な条件で2億5,000万円を運用するのであれば、なぜ1億円だけで、あとの1億5,000万円は分けて、今したほうが3年間分の利息収入などを有利に運用できると思うのですが、なぜですか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

国債の購入時期を分散させた点についての御質問かと思えます。間違いなく今保有しております現金、定期預金の利率と国債の利率を比較しますと、国債の利率のほうがよいわけです。であるならば、まとめて2億5,000万円分、国債を購入すれば利率がその分多くなるのではというような御指摘かと思えます。分散させた理由としましては、現在、現金なり定期預金で管理しております5億円のうち、半分程度については

国債で運用していこうという大きな方針を持ちましたけれども、ただ、全て2億5,000万円を保有したときに、満期は5年間のものを考えております。5年の間に何か不測の事態が生じたときに国債を売却しなければならない。国債は、売却した際にはその際の利率が影響して、場合によっては購入した金額よりも安く売らなければならないというような事態が考えられます。年度年度である程度事情が変わってくることも想定し、場合によっては国債、買わない年も出てくるのではないかとということも、そのリスク管理を考えまして、分散投資のほうがいいということで5,000万円ずつ購入を考えました。ただ、初年度については、1億円であれば、まだ残りの分で対応できるということで、初年度だけは1億円にさせてもらったところでございます。以上です。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

大口定期で運用したときには、中途解約しても元本は保証されてるわけだから、2億5,000万円の1億円を除いた1億5,000万円については5,000万円の大口定期で運用しておいて、国債を買う5,000万円ずつを満期解約して購入したほうが、少しは効率的な運用ができるのではないかと思いますけども、どうでしょうか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

申し訳ありません、その大口購入の部分について私どもが勉強をできてない部分があるかと思っております。今回、予算提案は令和8年度分の購入、1億円ということでさせていただいております。また、令和9年度以降についても予算計上させていただきたいとは思っておりますが、今の秋山委員の御提案、御指摘の内容が確認できれば、また令和9年度以降、そういった方針も変えていきながらさせていただければというふうに思います。以上です。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

別件ですけども、右のページの3ページのところに企業債の発行を1億7,770万円予定されているんですけども、これだけ手持ち資金の余裕があって運用するのに、なぜこういう地方債の借入れを起こされるのかというのを聞きます。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

一般の家庭であってもですし、民間の事業者さんであっても同じようなことが言えるかと思っております。貯金を持ちながら借金をすることの妥当性であったり——、かというふうに思っております。起債、借金をすることのメリットというものは、長期間にわたって資金が保有できるという点があろうかと思っております。国債を購入せずに手持ち資金をその事業、建設改良に充ててしまうと、それもやはり手持ち資金がなくなってしまうことがありますので、やはり一定、借金、起債をすることというものは、必要性は認められるのではないかとというふうに思っております。そういった判断の中で、起債をしながらも国債を購入ということでやるところでござります。以上です。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

ちょっとまた別件で、その上の段のところの債務負担行為の中で、公営企業会計と水道料金のシステムの導入を債務負担行為で令和8年度から14年度までなんですけども、こういうシステム改修・開発をするときには、初年度にはたくさんお金が出て、

あとは維持費ぐらいという感覚のほうが私は強いんですけども、なぜこういうような債務負担行為になるのかということと、これと同じ金額が下水道会計でも起こってますよね、同じ内容で。その辺のところも併せてお聞きします。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

3ページの第5条、債務負担行為の中で、公営企業会計システムと水道料金システムの導入業務ということで上げさせていただいております。導入年につきましては令和8年から14年度ということで、導入自体は単年度ではないかというようなところの意図もあろうかと思えます。スケジュール的に申しますと、このシステム導入に当たりましては、県下の市町村が共同で調達をする予定で現在準備を進めかけております。令和8年度にはプロポーザルを実施しまして業者を決定いたします。業者のほうも手持ちのシステムを持っているわけではなく、プロポーザルで提案したものが採択されれば、それを開発していくというような流れになっておりまして、令和8年度と令和9年度はその開発期間という形になります。実際のシステムの運用につきましては、令和10年から14年までの5年間ということで、合計7年間の年数を確保させていただいております。業者が決定した際に、そのシステムの運用期間も含めて契約を行いますので、こういった形になります。

水道と下水道、同じシステムを使っておりますので、費用については折半という形で計上させていただいたところでございます。以上です。

○油本委員長

ほかにございますでしょうか。（なし）

では、しばらく休憩します。

（11：57～12：57）【休憩】

○油本委員長

休憩前に引き続き再開します。

先ほどの北栄町水道事業会計に関しまして、もう質疑はないものでよろしゅうございますね。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、この質疑を終わります。

※（1）議案第17号 令和8年度北栄町一般会計予算続き（答弁保留分について）

○油本委員長

次に、一般会計当初予算の答弁保留がございましたので、鹿島課長よりお願いいたします。鹿島課長。

○鹿島福祉課長

蓑原委員の御質問がございました、個別避難計画についてということでございました。直近の数字で申し上げますと、11.6%になります。以上でございます。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

11.6%という数字は、目標に向かってはまだまだ低い状況ですが、取組についてはどのようにお考えでしょうか。

○油本委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

おっしゃるとおり、数字としては決して高くはない数字だと考えております。一定の要件の下、ある程度要介護3であるとか障がい者2級以上であるとか、ニーズと

いたしましては、必要な方にかにお届けするかということになりますので、引き続き手帳の更新の際であるとか、機会を捉えて、この避難計画策定に向けて話をしていきたいと考えております。以上でございます。

○油本委員長
 蓑原委員。

○蓑原委員
 積極的に進めていただきたいと思います。防災というところで、誰一人取り残さないという部分にも重要なことになりまして、住民の方の命を守るというところでも重要な部分だと思っております。そのパーセンテージでもありますが、この計画をつくるに当たって、地域の方との情報共有といいますか、意見交換、コミュニケーションも取れます。そういうことも大事な部分だと、御存じだと思いますが、そういう点もありますので、ぜひそういう部分も含めて、防災というものがこの計画で進められますように取組をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○油本委員長
 鹿島課長。

○鹿島福祉課長
 個別のみならず、地域を含めたところで理解を深めていくこと、こちらは大変重要だと考えております。支え愛マップの話もございました。広く知っていただくところから広げていきたいと考えております。以上でございます。

○油本委員長
 ほかに、一般会計当初予算で質疑はございませんでしょうか。（なし）
 では、以上で一般会計当初予算の質疑を終了いたします。

（８）議案第24号 令和8年度北栄町下水道事業会計予算

○油本委員長
 次に、議案第24号、令和8年度北栄町下水道事業会計予算に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
 秋山委員。

○秋山委員
 ページは6ページと11ページのところに、キャッシュフローだとか貸借対照表の現預金のところに、残高が4億1,200万円上がっているんですけども、水道のときにはこの程度あって運用を考えられたんですけども、下水道については考えられないんですか。

○油本委員長
 中原課長。

○中原地域整備課長
 水道事業会計と下水道事業会計、比べまして、下水道事業会計は、建設改良工事、これまでやってきたものの起債償還が大きな負担となっております。年度末だけ見ますと4億円なりの残高があるわけですけども、年度中途においては、やはりその資金が凸凹しております。一時的には、足り苦しいとまでは言いませんけども、4億円以下になることがありますので、そういったことを勘案しまして、下水道事業会計に関しては国債保有は考えなかったところでございます。以上です。

○油本委員長
 ほかに質疑ございますでしょうか。
 [「なし」と呼ぶ者あり]

○油本委員長
 以上で本案に対する質疑を終わります。

（９）議案第25号 令和8年度北栄町風力発電事業会計予算

○油本委員長

次に、議案第25号、令和8年度北栄町風力発電事業会計予算に対する質疑を行います。ございますでしょうか。

秋山委員。

○秋山委員

ページ数は7ページ、令和9年3月31日の予定貸借対照表です。3項目質問したいんですけども、1番目は、そもそもこの風力発電事業を、風車を無償譲渡するというのでずっと話が進んでるんですけども、元に戻って、令和8年度でこの風力発電事業会計を締め切ったときに、次の9ページのところに予定損益計算書が出てくるんですけども、ここの予定損益計算書と貸借対照表を見比べたときに、特別損失だとか減耗損だとか、そういうものを計上してこの会計を締めてるわけなんですけども、本来は、この特別損失なんかを出さないためにはとか、もともと誰に責任があるのかということが問えるのかどうか分らないんですけども、この損失は、今話したように、どういう性質のもので、誰が責任を負わなきゃいけないような損失だったんでしょうか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

特別損失につきましては、譲渡に伴いまして計上させていただく内容ですので、例えば予算書の14ページの中で、4項の中で特別損失と計上させていただいてます。その内訳としては、固定資産の売却損、土地ですとか構造物ですとか電気、機械、風車ですとか電線、管路ですとか、4目のその他特別損失の貯蔵品譲渡といったところで計上させていただいておりますので、基本的には令和8年度の譲渡に伴う特別損失という理解をしております。以上です。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

ちょっとよく分からないんですけども、この特別損失にほぼ該当する金額が譲渡を受ける会社にとっては譲渡益として開始貸借対照表がスタートすると思うんですけども、その辺、そういう考え方でいいかということと、この譲渡を受けたほうが譲渡益が発生するようになると思うんですけども、こういうのの税金とか、その辺のところまで今分かっているところはありますか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

先ほどの資産等が、風車等の適正価格というものは算定するのは難しいのですが、この特別損失の簿価等をそのまま譲渡するということになれば、新会社のほうも受贈益が発生します。そのことは相手も理解の上で今回の譲渡を受けるという提案をされておられますので、その辺りについては新会社のほうも理解の上ということですので。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

別項目ですけども、譲渡を受けた会社は、それから事業をやっていく上で、当然ながら収益だとか投資効果だとか、そういうものを今までの検討の中に出してきておられると思うんですけども、議員の私たちにはちょっとまだ公開はされてないんですけども、譲渡を受ける基数が、当初は5基、それから9基になって、今は8基を譲渡するというか、動く風車が譲渡を受ける会社に行くわけですけども、それぞれの、5基だとか9基だとか8基について、収益予想だとか、一番いいのはフリーキャッシュフローでいいと思うんですけども、あと、以前、リプレースのときに検討をしたときに

は、IRR(内部収益率)とか、それからNPV(正味現在価値)だとか、そういう投資効果、投資を取り組むことができるような収支、損益予測ができるかというようなことも当然検討されて、新しい会社は1億円の寄附、今だったら寄附ですね。寄附をしても事業が成り立つというような計算を、検討委員会だとか、ちゃんと説明を受けて納得されてるわけですね。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

まず、新会社につきましては、それは理解された上で譲渡を受けられるということです。複数シミュレーションをさせていただきながら、提案書の中で収支関係のシミュレーションをされて提案をされてるんですけども、そこも審査会を何回かさせていただいて、その中に会計士さんも含めて、専門家も含めて入っておられて、この経営状態ができるのかどうなのか、10年間安定的な経営ができるのかどうかということも何度も質問等を、複数回質問された上で、10年間の運営ができるだろうということで、審査会もそうですし、新会社のほうもそういう判断をされておられます。以上です。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

今話したような、ここのところの無償譲渡の無償と、今の5基、9基、8基で全然もう経営環境が変わってくると思うんですけども、この辺のところのいきさつとか数値だとか表というのは、何年か先に情報公開請求をされたら公開されるんですよね、公開してもらえるんですよね。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

提案書の中には企業の運営状況等があったりもしますので、全てが出せるかと言われると、ちょっとそのときの、また最終的には情報公開条例(情報公開請求)等を出させていただいて、最終的な判断をさせていただこうというふうに考えています。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

3問目の最後の質問なんですけども、この風力発電事業の公営企業会計は、令和9年の3月で会計を閉じられるんですよね。ですよね。そうすると、令和9年の3月のときに、多分資産というか、現金が残ると思うんですよね。今のこの予測では3億6,500万円ぐらいかな、このぐらい残ることに。この余った資産、現預金というのはどこに行くんでしょうか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

現金につきましては、秋山委員おっしゃられるように、4ページの資金期末残高の3億5,000万円程度かなと思われませんが、最終的には一般会計への繰入れ、または風のまちづくり基金等への繰入れ等を検討しております。まず譲渡が確定してから最終的な方針を決めさせていただきたいというふうに考えています。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

今の話は、来年度の予算とか、来年度のお金の動きですよね。そうすると、私は当然のことながら、この風力発電事業に占める、3億5,000万円だったかいな、それが出

ていくというのと、一般会計がそれを受けると。どこで受けるか分かりませんが、受けるというような予算の提示も今回ないといけんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

まず譲渡が大前提ということ、議会の議決をいただいてからということにもなりますし、3億5,000万円も、あくまで今の予定といったところになりますので、令和7年度の決算に依拠して、また検討を進めていきたいというふうに考えています。

○油本委員長

秋山委員。

○秋山委員

私は、例えば令和8年の12月から明けて令和9年の3月ぐらいまでの間で補正予算か何か、今のお金の動きだとか何かを出されるというような返事を期待したんですけども、そうではないんですか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

すみません、最終的には補正予算等で対応させていただきたいというふうに考えております。

○油本委員長

ほかに質疑はございますか。

4番、中山委員。

○中山委員

3ページをお願いします。支出のところの営業費用、風力発電費のところは風力発電施設の維持管理費、そして撤去補助金というのが上がっております。これは、先ほどの質問の中にもあった9基の中の1基の撤去だと思いますけれども、1号機です。7号機についても同意の問題でどうなるかというところがある中で、7号機も撤去となった場合には、この辺が、数字が変わってくるということによろしいでしょうか。

○油本委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

7号機につきましても、まずは全機譲渡をして、その後、地権者の方に最終的な判断をいただきます。仮に同意が得られないというようなことになれば、再度また補正等を予定させていただきたいというふうに考えております。

○油本委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

以上で本案に対する質疑を終わります。

(10) 議案第26号 令和7年度北栄町一般会計補正予算(第11号)

○油本委員長

次に、議案第26号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第11号)に対する質疑を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(11) 議案第27号 令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○油本委員長

次に、議案第27号、令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(12) 議案第28号 令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

○油本委員長

次に、議案第28号、令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(13) 議案第29号 令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第4号)

○油本委員長

次に、議案第29号、令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第4号)に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(14) 議案第30号 令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

○油本委員長

次に、議案第30号、令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(15) 議案第40号 令和7年度北栄町一般会計補正予算(第12号)

○油本委員長

次に、議案第40号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第12号)に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

以上で本日付託されました議案の審査を終わります。

執行部の方、退席をお願いいたします。

(13:17~13:19) 【執行部退場】

5 その他

○油本委員長

次に、5番、その他でございしますが、何かございしますか。(なし)
事務局からは。

○手嶋局長
事務局は、特にございません。

6 閉会 (13:19)

○油本委員長
以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。
次の委員会は、16日月曜日午前9時から開きますので、お集まりください。
以上で終わります。お疲れさまでした。

※この会議録は要点筆記である。

上記会議録の記載が相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長